

第4次京都市男女共同参画計画 きょうと男女共同参画推進プラン

～ひとりひとりが輝く 色彩あふれる世界へ～

平成24年度推進事業報告書

平成25年6月

京都市では、平成15年12月に「京都市男女共同参画推進条例」を制定し、本市における男女共同参画社会づくりの指針を明らかにするとともに、条例に規定する計画である「きょうと男女共同参画推進プラン」に基づき、施策を総合的かつ計画的に推進しています。

本報告書は、平成23年3月に策定した「第4次京都市男女共同参画計画 きょうと男女共同参画推進プラン」に基づき、平成24年度における各局等の取組実績について取りまとめたものです。

平成25年6月

目 次

基本目標1 個人の尊厳が確立された社会づくり	頁
1-1 男女の人権尊重に向けた啓発	1
(1) 女性の人権尊重に向けた啓発	1
(2) 男女平等（共同参画）意識の醸成に向けた啓発	2
(3) 男女共同参画に関する調査・研究の推進	2
(4) 学校における男女平等教育の推進	3
(5) 家庭や地域が一体となった教育の推進	3
(6) 地域団体やNPO団体等の学習・実践活動の支援	4
(7) 京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」を拠点とした啓発	5
1-2 配偶者等からの暴力の根絶	6
(1) 京都市DV対策基本計画	6
ア 市民への普及啓発	6
イ 被害者の早期発見及び相談体制の充実	7
ウ 被害者の保護及び自立支援の充実	9
エ 関係機関との連携協力の推進	11
(2) DV以外の暴力の被害に悩む女性への支援	12
(3) セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）防止対策の推進	13

基本目標2 男女が共に安心して働き続けられる環境づくり	頁
2-1 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保	14
(1) 企業等における男女雇用機会均等対策の促進	14
(2) 非正規雇用者の就業環境の整備	14
(3) 女子学生への就業支援	15
2-2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	16
(1) 企業等における両立支援の取組の促進	16
(2) 子育てしながら働き続けられる条件整備	17
2-3 女性の職業能力発揮の支援	19
(1) 女性の職業能力の開発	19
(2) 商工・サービス・農林業等に従事する女性の評価と男女のパートナーシップの確立	19
(3) 女性の起業に対する支援	19
(4) 働き方に関する情報提供・相談	20
(5) 働く女性の健康管理の促進	20

基本目標3 自立した個人の生き方を尊重し支え合える家庭づくり	頁
3-1 家庭生活における男女共同参画	21
(1) 家庭生活における男女共同参画に向けた男女の協力の促進	21
(2) 男女が共に家庭生活に参画できる就労環境の整備	21
3-2 子育ての負担が軽減される環境の整備	22
(1) 男女が共に安心して子育てできる環境の整備	22
(2) 地域における子育ての支援	24
(3) ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進	27

3-3 介護者の負担が軽減される環境の整備	28
(1) 男女が共に介護に携わる意識の醸成	28
(2) 介護者の負担軽減につながる介護サービスの実施	28
(3) 高齢者の生活や介護等に関する専門相談	30

基本目標4 生涯を通じた健康な暮らしづくり	頁
4-1 男女の性を共に理解・尊重する意識の浸透	31
(1) 性に関する情報提供・相談	31
(2) 人権尊重の精神に基づく性教育の推進	33
4-2 男女の心とからだの健康づくりの支援	34
(1) 男女それぞれに特有な病気の予防対策	34
(2) 生活習慣の改善等による女性の健康づくりの推進	34
(3) ライフステージに応じた男女の健康の保持・増進	35
4-3 母と子の健康を守る保健医療等の推進	35
(1) 妊娠・出産期における女性の健康管理の支援	35
(2) 安心して出産できる医療環境の整備	36
(3) 乳幼児のすこやかな発育・発達の支援	36

基本目標5 あらゆる分野に男女が平等に参画できる条件づくり	頁
5-1 意思決定の場への男女の均等な参画の促進	38
(1) 意思決定の場に男女が共に参画できる条件整備	38
(2) 京都市の審議会等における男女構成比の均衡の確保	38
5-2 男女共同参画を進める市民の力の向上	39
(1) 男女共同参画の推進に向けた学習機会の提供	39
(2) 男女の社会参加意識の向上促進	40
(3) 男女の様々な悩みを解決するための相談	41
(4) 男女平等の実現を目指した市民活動への支援	41
(5) ボランティア活動への男女の参加促進	42
5-3 男女共同参画による地域コミュニティの活性化（社会貢献）	43
(1) 男女の協力による地域の活性化の促進	43
(2) 高齢者，障害者，外国籍市民等に対する支援の充実	44
5-4 京都市における男女共同参画に向けた条件づくり	45
(1) 京都市や外郭団体における男女が働きやすい職場づくりの推進	45
(2) 京都市における推進体制の充実	46

基本目標6 男女共同参画の推進に関する国際社会との協調	頁
6-1 国際動向の情報収集と市民への情報発信	47

基本目標 1 個人の尊厳が確立された社会づくり

施策の方針 1-1 男女の人権尊重に向けた啓発

(1) 女性の人権尊重に向けた啓発

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
1	市政広報番組の放送	市政広報ラジオ番組等において、女性の人権に関する啓発、関連イベントの紹介等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ◆人権啓発ラジオ番組「人権インフォメーション」（KBS京都で5・8・12月に放送）内で、女性の人権に関する啓発を放送。 <ul style="list-style-type: none"> ・女性の相談窓口…5/11・28, 8/18・26, 12/18 ・男女共同参画…5/4・15・19, 8/9・14, 12/12・27・30 ・DV相談窓口…5/10・27, 8/7・22, 12/16・26 ◆市政広報テレビ番組「京のまち」（KBS京都）内で、女性の人権に関するインフォメーションを放送。 <ul style="list-style-type: none"> ・女性に対する暴力をなくす運動…11/11 	総合企画局 市長公室 広報担当	
2	女性に対する暴力をなくす運動	<ul style="list-style-type: none"> ◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間（11月12日～25日）において、市民しんぶんや区役所・支所におけるパネル展示等を通じた広報啓発活動を実施する。 ◆期間中、京都府等との連携により京都駅前でパープルライトアップを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民しんぶん掲載 全市版11/1号 区版11/15号 ◆パネル展示 11/12～11/26 ◆京都タワーパープルライトアップ 11/12 ◆ウィングス京都においてパープルリボンツリーの設置や女性に対する暴力に関するブックフェアの開催 	文化市民局 男女共同参画推進課	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2 1 ➤ 2 4 ➤ 5 5
3	交際相手等からの暴力に関する若年層への啓発の推進	「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間にあわせて、若年層を対象としたチラシ等を市役所をはじめ関係機関に配布する。	◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間にあわせて、別冊男女共同参画通信「デートDV」を区役所等の関係機関に配布した。市役所におけるパネル展示実施に合わせて配架した。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 2 6
4	「人権情報誌の発行」	市民の人権意識の高揚を図るため、人権情報誌「あい・ゆーKYOTO」を発行し、人権問題に関する諸情報を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆発行 年3回（5, 8, 12月。うち、5月, 12月は企業向け人権情報誌「ベーシック」との合併号） 約10,000部（合併号は20,000部） ◆内容 合併号にて先進的な企業の取組事例を紹介 	文化市民局 人権文化推進課	

(2) 男女平等（共同参画）意識の醸成に向けた啓発

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
5	男女共同参画センター「情報提供事業」	ウイングス京都のホームページにおいて男女共同参画に関する情報を提供する。また、男女共同参画に関する講座情報を盛り込んだリーフレット「ウイングスキょうと」を発行する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ホームページアクセス件数 407,078件 ◆講座案内 年6回 各7,500部発行 ◆男女共同参画に関する国際動向の資料収集等を行い、図書情報室や講座等において情報提供を行った。 	文化市民局 男女共同参画推進課	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 1 4 1 ➤ 1 9 5 ➤ 2 3 3
6	啓発誌の発行	男女共同参画社会について考える啓発誌「男女共同参画通信」を発行する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆vol. 32 「メディア・リテラシー」と女性の参画（2万部・8月） vol. 33 「リケジョ（理系女性）」のススメ（2万部・3月） 別冊「真のワーク・ライフ・バランス」（2万部・3月） ◆男女共同参画通信バックナンバーの管理 HPでの内容紹介及び講座等における配布等を行う vol. 7 「世界から見た日本の男女共同参画について」 vol. 25 「男性の介護」 等 	文化市民局 男女共同参画推進課	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2 2 ➤ 1 4 2 ➤ 2 3 4
7	男女共同参画に関する学習活動支援のための講師派遣	企業、市民団体、学校等の行う男女共同参画に関する学習会等へ男女共同参画推進課職員や（公財）京都市男女共同参画推進協会職員を講師として派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆はじめての男女共同参画講座 企業 3回 368人 一般市民 12回 168人 学校等 20回 459人 その他行政・団体対象 7回 182人 	文化市民局 男女共同参画推進課	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2 3 ➤ 5 8 ➤ 2 3 5
8	真のワーク・ライフ・バランス教本の作成	若者向けの「真のワーク・ライフ・バランス」教本を作成して発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆男女共同参画通信 別冊「真のワーク・ライフ・バランス」（2万部・3月） 	文化市民局 男女共同参画推進課	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 1 9 8

(3) 男女共同参画に関する調査・研究の推進

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
9	女性の人権問題の研究	世界人権問題研究センターにおいて、国内外における女性の人権に関する問題について、学際的な視点から共同研究を行う。	<p>◆平成25年2月にインターネットサービスのさらなる向上をめざして図書館システムを更新し、複数の資料が一度にインターネット予約できる「予約かご」を導入した。また、インターネット環境にない利用者や事情により図書館に何度も足を運べない利用者の利便性の向上を図るため、インターネットサービスと同様に自宅から手軽に図書等の予約申込をしていただける「郵便による図書等の予約申込サービス」を平成24年4月から実施した。</p> <p>◆平成24年度実績 (例年よりも以下の休館を実施。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①システム更新のための全館休館：1/29～2/7 ②醍醐図書館休館：2月～3月 <ul style="list-style-type: none"> ・総貸出冊数：7,496,222冊 ・個人貸出人数：2,206,872人 ・入館者数：4,132,850人 ・予約件数：1,558,285件 (うちインターネット経由：1,251,785件) 	文化市民局 人権文化推進課	
10	男女共同参画センター「調査研究事業」	京都市の男女共同参画推進における課題を検討分析し、市民ニーズを把握し、京都市の特性を活かすよう調査研究を行う。	<p>◆デートDVに関する意識調査 調査期間：平成25年1月 配布数：734人 有効回収数：212人（回収率 28.9%）</p>	文化市民局 男女共同参画推進課	▶ 27

(4) 学校における男女平等教育の推進

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
11	学校における男女平等教育の推進	男女平等教育の視点からの教育活動の見直し、及び校内研修を実施する。	<p>学校においては、男女平等教育を人権教育の重要課題の一つとして年間計画の中に位置付け、子どもへの指導を推進している。</p> <p>また、管理職や教職員を対象に、男女平等教育をはじめ、さまざまな人権教育にかかわる研修を実施し、認識の深化と指導力の向上を図っている。</p>	教育委員会 学校指導課 京都市総合教育センター	
12	「隠れたカリキュラム」に関する研究・啓発の推進	管理職や教職員への研修において、男女平等教育をはじめ、様々な人権教育研修を実施し、認識の深化と指導力の向上を図る。	<p>◆管理職や教員への研修において、男女平等教育をはじめ、さまざまな人権教育研修を実施し、認識の深化と指導力の向上を図っている。</p>	教育委員会 学校指導課	

(5) 学校や地域が一体となった教育の推進

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
13	学校・家庭・地域が連携した啓発活動の推進	<p>◆本市の学校教育の取組の重点を示す「学校教育の重点」に人権教育の推進について記載しており、全保護者にもその重点をまとめたパンフレットを配布している。</p> <p>◆PTA活動における取組の推進 憲法月間におけるPTA人権啓発パレードの実施や人権月間における街頭啓発活動、さらには各PTA内での研修会などにおいて、研修を行う。</p>	<p>◆本市の学校教育の取組の重点を示す「学校教育の重点」に人権教育の推進について記載しており、全保護者にもその重点をまとめたパンフレットを配布した。</p> <p>◆憲法月間におけるPTA人権啓発パレード 参加者は約500名。市役所前から円山公園までをパレード。四条河原町など市内4カ所で啓発物品（ウェットティッシュ4,700個）を配布。</p> <p>◆人権月間における街頭啓発活動 市内各23カ所で、総勢約2,000名が参加し、事前学習会及び街頭啓発活動（ウェットティッシュ計27,500個を配布）を実施。</p>	<p>教育委員会 指導部学校 指導課</p> <p>生涯学習部 家庭地域教育 支援担当</p>	
14	家庭教育講座の充実	今日的教育課題や学校・地域の実情に即したテーマを定めた学習会を実施する。	<p>◆実施講座回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 581回 ・中学校 254回 ・総合支援学校 28回 ・幼稚園 79回 	<p>教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育 支援担当</p>	
15	京都市私立幼稚園PTA連合会「家庭教育セミナー」	私立幼稚園PTA連合会が、保護者を対象とする家庭教育セミナーを各地区及び全市規模で開催する。	<p>◆全市家庭教育セミナー 2回開催</p> <p>◆地区家庭教育セミナー 各地区3回実施</p>	<p>教育委員会 総務部総務 課</p>	

(6) 地域団体やNPO団体等の学習・実践活動の支援

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
16	「夏期女性講座」の開催	家庭・地域における男女平等教育・学習の推進に資する講座を社会教育団体と連携して開催する。(全10回のうち前半5回。残り後半5回は選挙管理委員会事務局が明るい選挙の推進に資する事業として実施)	◆テーマ(全10回) (前半) 出会い・ふれあい・学び合い/防災について/古事記について/京都市民の熱意の結晶「平安神宮」先人達のメッセージとは/これからの教育のあり方について (後半) 今から始める健康づくり/環境問題/国内政治/働く女性から視た放送現場	文化市民局 男女共同参画推進課	
17	「人権啓発活動補助金の交付」	京都市内の市民団体やNPO法人等が自主的に実施する、人権問題に関する講演会やシンポジウム、イベントなどの啓発活動に対し、補助金を交付する。	◆交付件数 19件(うち女性の人権に係るものは3件) ◆交付先団体 国際婦人年京都連絡会、NPO京都人権啓発センター・ネットからすま、びーらぶ京都	文化市民局 人権文化推進課	
18	未来にはばたく女性研究集会	地域活動を行う女性を対象に、男女共同参画社会の実現をはじめとする様々な社会的課題解決のため、国際的な視野と指導者として必要な知識等の習得を目指す事業を実施する。 (研修会及び研究集会、隔年での海外への研修団派遣と海外調査研究等)	◆11月に女性団体の指導者を約700人を対象に、温もりのある地域づくりをテーマに研究集会を開催。	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	
19	市民スクール21	概ね旧小学校区を一単位に、男女共同参画をはじめ、子育て、環境、教育、福祉など、地域固有の様々な課題解決に向けた自主的な学習・実践活動の企画・運営委託を実施する。	◆全市83学区で実施。2月は、行政区ごとに1年間の活動の発表会を開催。3月9日に、京都アスニーにおいて、行政区の代表が1名ずつ発表する全体集会を開催。	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	
20	女性団体指導者研修 女性教育指導者研修	地域の女性指導者の育成と更なる資質の向上を目指して実施する研修事業を実施する。	◆女子団体指導者研修：女性団体役員(会長副会長及び庶務会計等)約700人を対象に、5月8日に研修会を実施。 ◆女性教育指導者研修：女性団体の指導者育成を目指し、地域活動の企画力・話し方・広報活動等をテーマに、7~9月にかけて全8回実施。受講者数34名。	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	

(7) 京都市男女共同参画センター「ウイングス京都」を拠点とした啓発事業

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
21	女性に対する暴力をなくす運動	<ul style="list-style-type: none"> ◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間（11月12日～25日）において、市民しんぶんや区役所・支所におけるパネル展示等を通じた広報啓発活動を実施する。 ◆期間中、京都府等との連携により京都駅前でパープルライトアップを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民しんぶん掲載 全市版11/1号 区版11/15号 ◆パネル展示 11/12～11/26 ◆京都タワーパープルライトアップ 11/12 ◆ウイングス京都においてパープルリボンツリーの設置や女性に対する暴力に関するブックフェアの開催 	文化市民局 男女共同参画推進課	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2 ➤ 2 4 ➤ 5 5
22	啓発誌の発行	男女共同参画社会について考える啓発誌「男女共同参画通信」を発行する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆vol. 32「メディア・リテラシー」と女性の参画（2万部・8月） vol. 33「リケジョ（理系女性）」のススメ（2万部・3月） 別冊「真のワーク・ライフ・バランス」（2万部・3月） ◆男女共同参画通信バックナンバーの管理 HPでの内容紹介及び講座等における配布等を行う vol. 7 「世界から見た日本の男女共同参画について」 vol. 25 「男性の介護」 等 	文化市民局 男女共同参画推進課	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 6 ➤ 1 4 2 ➤ 2 3 4
23	男女共同参画に関する学習活動支援のための講師派遣	企業、市民団体、学校等の行う男女共同参画に関する学習会等へ男女共同参画推進課職員や（公財）京都市男女共同参画推進協会職員を講師として派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆はじめての男女共同参画講座 企業 3回 368人 一般市民 12回 168人 学校等 20回 459人 その他行政・団体対象 7回 182人 	文化市民局 男女共同参画推進課	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 7 ➤ 5 8 ➤ 2 3 5

施策の方針 1-2 配偶者等からの暴力の根絶

(1) 京都市DV対策基本計画

ア 市民への普及啓発

(ア) DV根絶のための市民への普及啓発

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
24	女性に対する暴力をなくす運動	◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間（11月12日～25日）において、市民しんぶんや区役所・支所におけるパネル展示等を通じた広報啓発活動を実施する。 ◆期間中、京都府等との連携により京都駅前でパープルライトアップを実施する。	◆市民しんぶん掲載 全市版11/1号 区版11/15号 ◆パネル展示 11/12～11/26 ◆京都タワーパープルライトアップ 11/12 ◆ウィングス京都においてパープルリボンツリーの設置や女性に対する暴力に関するブックフェアの開催	文化市民局 男女共同参画推進課	➢ 2 ➢ 2 1 ➢ 5 5
25	多言語パンフレットの作成	DV相談のためのチラシ「夫婦や恋人間の暴力に悩んでいるあなたへ」の多言語版のデータを更新（英語、中国語、韓国語、タガログ語、タイ語）する。	◆DV相談のためのチラシ「夫婦や恋人間の暴力に悩んでいるあなたへ」の多言語版のデータを更新（英語、中国語、韓国語、タガログ語、タイ語）し、区役所や関係機関において配布した。	文化市民局 男女共同参画推進課	

(イ) 若年層を対象とした啓発

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
26	交際相手等からの暴力に関する若年層への啓発の推進	「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間にあわせて、若年層を対象としたチラシ等を市役所をはじめ関係機関に配布する。	◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間にあわせて、別冊男女共同参画通信「デートDV」を区役所等の関係機関に配布した。市役所におけるパネル展示実施（11/12～11/26）に合わせて配架した。	文化市民局 男女共同参画推進課	➢ 3
27	若年層へのアンケートの実施	デートDVの実態を調査するためのアンケートを実施する。	◆デートDVに関する意識調査 調査期間：平成25年1月 配布数：734人 有効回収数：212人（回収率 28.9%）	文化市民局 男女共同参画推進課	➢ 1 0
28	「レンアイリョク向上委員会」	山科及び南青少年活動センターにおいて、若者の性感染症予防や、デートDVの予防のための啓発パネル展示を行うとともに、若者が気軽に性について相談ができる機会を提供する。	◆毎月第1, 第3土曜日に、ロビーでの継続的な情報提供と恋愛や性に関する専門相談を実施するとともに、夏休み期間中に「エイズデー企画」として、山科区保健センターと合同で、エイズ予防啓発のためのミニプログラム、ロビー掲示を実施した。（山科青少年活動センター） ◆年間を通して気軽に性や恋愛などについて話せる機会を提供した（延べ参加者数87名）。その他、12月1日～15日においては「エイズデープログラム」として、パネル展示やクイズなどの啓発を行った（延べ参加者数129名）。（南青少年活動センター）	文化市民局 勤労福祉青少年課	➢ 1 6 0

(ウ) インターネットを利用した効果的な情報提供

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
29	ホームページを通じた情報発信	DVに関する総合的な情報をホームページで提供し、効果的に発信する。	◆男女共同参画推進課ホームページにおいて、DVの相談等に関する情報を提供している。	文化市民局 男女共同参画推進課	

(エ) 学校における人権教育の推進

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
30	DVに関する学習活動支援のための講師派遣	学校等の行うDVに関する学習会等へ男女共同参画推進課職員や(公財)京都市男女共同参画推進協会職員を講師として派遣する。	◆はじめての男女共同参画講座 12回 139人	文化市民局 男女共同参画推進課	

(オ) 相談機関等支援策の周知

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
31	リーフレットの活用	平成23年度に作成した、各相談機関を掲載したリーフレットを活用し、支援内容を周知する。	◆市役所本庁舎、区役所、市関連施設での配架や、啓発イベント等において配布し、周知に努めた。	文化市民局 男女共同参画推進課	

イ 被害者の早期発見及び相談体制の充実

(ア) 「京都市DV相談支援センター」の設置

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
32	京都市DV相談支援センターの運営	DV対策を総合的かつ計画的に進めるため「京都市DV相談支援センター」の運営を行う。	◆相談延べ件数 4,176件 ・電話 3,337件 ・面接 765件 ・緊急ホットライン 74件	文化市民局 男女共同参画推進課	

(イ) 各種相談機関による相談体制の充実

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
33	緊急ホットライン	「京都市DV相談支援センター」において、休日、夜間等における緊急の電話対応を行う。	◆相談件数 74件	文化市民局 男女共同参画推進課	
34	DV相談支援員(婦人相談員)の配置による区役所等各関係機関との連携	「京都市DV相談支援センター」にDV相談支援員(婦人相談員)を1名増員して2名とすることにより、区役所など関係機関との連携を一層図る。	◆婦人相談員を1名増員して2名配置し、区役所や他相談機関との連携強化を図った。 他機関への紹介 福祉事務所 19件 保健センター 7件	文化市民局 男女共同参画推進課	▶52
35	男女共同参画センター「女性への暴力専門相談」	「女性への暴力専門相談」を実施する。	◆相談件数 206件	文化市民局 男女共同参画推進課	
36	府市合同によるネットワーク京都会議の開催	京都府をはじめ、民間支援団体等との連携を図るため府市合同のネットワーク京都会議を開催する。また、3つの実務者会議(啓発・相談・保護自立支援)と個別ケース検討会議の開催により事案に即した具体的な支援策を協議する。	◆府市合同の「配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議」を平成23年3月に設置し、3つの実務者会議において具体的な支援策を協議している。 代表者会議開催回数 1回 実務者会議開催回数 延べ5回	文化市民局 男女共同参画推進課	▶53
37	児童虐待防止啓発事業	様々な媒体を利用した広報啓発活動を行うことにより、児童虐待及びその防止の重要性に対する市民の意識の向上を図り、子どもを守り育てる社会の形成に寄与する。	◆近畿6府県4政令市共同事業 ・テレビCFの企画制作・放送(8月、11月) ・新聞(朝日、毎日、日経、読売、産経)への広告掲載(11月) ◆京都府市共同事業 ・ラジオ放送(KBS京都、FM京都)による広報(8月、11月) ・京都新聞への広告掲載(8月、10月、11月) ・市内映画館でのCM放送(11月) ◆本市独自事業 ・啓発グッズの制作 ・京都タワー株式会社と共同による啓発活動(11月) ・主要駅(JR京都駅、阪急河原町駅、京阪祇園四条駅、近鉄丹波橋駅)へのポスター掲示 ・市バス、地下鉄車内への啓発ポスター掲示(11月) ・醍醐コミュニティバス車内へのポスター掲示 ・マルチビジョンゼスト御池内、市役所前、京都駅前 の電光掲示板による広報(8月、11月)	保健福祉局 児童家庭課	▶46

38	児童虐待防止ネットワーク	児童虐待防止のためのネットワークである要保護児童対策地域協議会において、地域の関係機関、団体と連携した取組を行う。	◆会議開催状況（全市レベル） 代表者会議：1回 ◆会議開催状況（行政区レベル） 代表者会議：16回 実務者会議：72回 個別ケース検討会議：305回	保健福祉局 児童家庭課	➤47
39	第二児童福祉センターの開設	増加する児童虐待や障害相談への迅速かつ的確な対応を強化し、子育て支援が行き届いたまちづくりの実現を目指すため、「京都未来まちづくりプラン」（平成21年1月策定）及び「第2児童福祉センター（仮称）等基本構想」（平成22年6月策定）に基づき、南区及び伏見区（深草及び醍醐支所管内を含む）における児童福祉の拠点として、児童相談、障害相談及び診療所等の機能を備えた「第二児童福祉センター」を開設する。	増加する児童虐待や発達障害などの障害相談に迅速かつ的確に対応するため、南区及び伏見区（深草、醍醐支所管内を含む。）を担当区域とする、児童相談、障害相談及び診療所等の機能を備えた「第二児童福祉センター」を平成24年4月に伏見区に開設するとともに、第二児童福祉センターを含めた児童福祉センター全体の体制強化を図った。	保健福祉局 児童福祉センター	➤48

(ウ) 行政窓口職員等を対象とした二次被害を防ぐための研修の実施

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
40	研修の実施	DV被害者の対応を行う可能性のある職員を中心にDV被害者に対する対応について、理解を深めるための研修等を実施する。	◆各職場に置く男女共同参画推進員に対して研修を実施 テーマ「配偶者暴力被害者が同伴する児童への支援について」 参加人数 76名	文化市民局 男女共同参画推進課	

ウ 被害者の保護及び自立支援の充実

(ア) 一時保護が行われるまでの緊急避難場所の確保

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
41	民間緊急一時保護施設（民間シェルター）に対する助成事業	「DV被害者」、「犯罪被害者」等のための民間シェルターを運営する団体に家賃補助を行う。	◆3室に補助（DV） 運用実績 104日間（DVを原因とする利用） ※犯罪被害者については、助成実績なし	文化市民局 男女共同参画推進課	
42	緊急時における安全の確保 援助金事業	京都市内の母子生活支援施設等において、DV被害者の緊急時における安全の確保を行った場合に、入所費用等を措置費として施設に支給する。	◆利用実績 延べ67日間	文化市民局 男女共同参画推進課	

43	京都市母子生活支援施設緊急一時保護事業	夫による遺棄等により基本的な生活条件を失った母子世帯等を緊急的に保護する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆緊急保護世帯に対する生活諸費（700円／人日） ※生活資金の収入がある場合を除く。 実績 10人日 ◆緊急保護世帯を受け入れた母子生活支援施設に対する施設利用料（500円／世帯日） 実績 303世帯日 	保健福祉局 児童家庭課	
----	---------------------	---------------------------------------	--	----------------	--

(イ) 「京都市DV相談支援センター」等における被害者の自立に向けた支援

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
44	市営住宅特定目的優先入居（DV被害者）の募集	DV被害者の市営住宅への優先募集を年4回実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆DV被害者の居住の安定による自立支援を目的として、年4回（5, 7, 10, 1月）実施した。 ・募集回数 4回、募集延べ件数30件 ・入居件数 4件 	文化市民局 男女共同参画推進課 都市計画局 住宅管理課	
45	京都市DV相談支援センターにおける自立支援	自立に向け、情報提供をはじめ医学的、心理学的カウンセリング、同行支援など、被害者に必要な支援を継続的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成23年10月の開所以来、自立に向けた継続的な支援を実施している。今年度7月からは被害者が気軽に立ち寄ることの出来る居場所づくり事業を月1回程度実施。 ・同行・代行支援 127件 ・カウンセリング 110件 ・居場所づくり事業 参加者延べ20名 	文化市民局 男女共同参画推進課	
46	児童虐待防止啓発事業	様々な媒体を利用した広報啓発活動を行うことにより、児童虐待及びその防止の重要性に対する市民の意識の向上を図り、子どもを守り育てる社会の形成に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆近畿6府県4政令市共同事業 <ul style="list-style-type: none"> ・テレビCFの企画制作・放送（8月、11月） ・新聞（朝日、毎日、日経、読売、産経）への広告掲載（11月） ◆京都府市共同事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ放送（KBS京都、FM京都）による広報（8月、11月） ・京都新聞への広告掲載（8月、10月、11月） ・市内映画館でのCM放送（11月） ◆本市独自事業 <ul style="list-style-type: none"> ・啓発グッズの制作 ・京都タワー株式会社と共同による啓発活動（11月） ・主要駅（JR京都駅、阪急河原町駅、京阪祇園四条駅、近鉄丹波橋駅）へのポスター掲示 ・市バス、地下鉄車内への啓発ポスター掲示（11月） ・醍醐コミュニティバス車内へのポスター掲示 ・マルチビジョンゼスト御池内、市役所前、京都駅前 の電光掲示板による広報（8月、11月） 	保健福祉局 児童家庭課	➢ 37

47	児童虐待防止ネットワーク	児童虐待防止のためのネットワークである要保護児童対策地域協議会において、地域の関係機関、団体と連携した取組を行う。	◆会議開催状況（全市レベル） 代表者会議：1回 ◆会議開催状況（行政区レベル） 代表者会議：16回 実務者会議：72回 個別ケース検討会議：305回	保健福祉局 児童家庭課	➤ 3 8
48	第二児童福祉センターの開設	増加する児童虐待や障害相談の迅速かつ的確な対応を強化し、子育て支援が行き届いたまちづくりの実現を目指すため、「京都未来まちづくりプラン」（平成21年1月策定）及び「第2児童福祉センター（仮称）等基本構想」（平成22年6月策定）に基づき、南区及び伏見区（深草及び醍醐支所管内を含む）における児童福祉の拠点として、児童相談、障害相談及び診療所等の機能を備えた「第二児童福祉センター」を開設する。	◆増加する児童虐待や発達障害などの障害相談に迅速かつ的確に対応するため、南区及び伏見区（深草、醍醐支所管内を含む。）を担当区域とする、児童相談、障害相談及び診療所等の機能を備えた「第二児童福祉センター」を平成24年4月に伏見区に開設するとともに、第二児童福祉センターを含めた児童福祉センター全体の体制強化を図った。	保健福祉局 児童福祉センター	➤ 3 9

(ウ) 被害者の情報管理と被害者に配慮した各種制度の運用

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
49	被害者の情報管理の徹底	相談記録等の個人情報の管理はもとより、住民基本台帳の閲覧制限の支援措置など、被害者への安全を配慮した支援を行う。	◆支援措置申出書発行 42件	文化市民局 男女共同参画推進課	

(エ) ボランティアを活用した支援の実施

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
50	民間インストラクターの養成事業	DV被害者やその子どものための心理教育プログラムを提供できるインストラクターの養成を行う。	◆女性職員の登用状況（4月1日現在） 人数（全体に占める割合） ・役付職員 24年度 457人（20.3%） → 25年度 453人（20.1%） ・全職員 24年度 2,708人（33.9%） → 25年度 2,716人（34.2%）	文化市民局 男女共同参画推進課	

エ 関係機関との連携協力の推進

(ア) 行政機関内部における連携

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
51	庁内連絡会議の運営	「女性に対する暴力の防止に関する庁内連絡会議」において情報共有を行うとともに、どの機関においても適切な対応ができるよう、相互連携を図る。	◆会議開催回数 1回 ◆ワーキンググループ会議開催回数 1回	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 2 3 2

52	DV相談支援員(婦人相談員)の配置による区役所等各関係機関との連携	「京都市DV相談支援センター」にDV相談支援員(婦人相談員)を1名増員して2名とすることにより、区役所など関係機関との連携を一層図る。	◆婦人相談員を1名増員して2名配置し、区役所や他相談機関との連携強化を図った。 他機関への紹介 福祉事務所 19件 保健センター 7件	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 34
----	-----------------------------------	---	---	--------------------	------

(イ) 民間支援団体等とのネットワーク強化

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
53	府市合同によるネットワーク京都会議の開催	京都府をはじめ、民間支援団体等との連携を図るため府市合同のネットワーク京都会議を開催する。また、3つの実務者会議(啓発・相談・保護自立支援)と個別ケース検討会議の開催により事案に即した具体的な支援策を協議する。	◆府市合同の「配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議」を平成23年3月に設置し、3つの実務者会議において具体的な支援策を協議している。 代表者会議開催回数 1回 実務者会議開催回数 延べ5回	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 3 6

(ウ) 苦情の迅速かつ適切な処理

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
54	京都市男女共同参画苦情等処理制度の運用	京都市男女共同参画推進条例に基づく苦情・要望等処理制度により、性別による人権侵害と認められる行為や本市が実施する男女共同参画の推進に関する施策について、適切な処理を実施する。	◆受付処理 0件 ◆苦情等処理専門員会議にて、平成23年度苦情等処理申出案件についての報告及びマニュアルの一部修正を実施。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 2 0 5

(2) DV以外の女性への暴力の被害に悩む女性への支援

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
55	女性に対する暴力をなくす運動	◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間(11月12日～25日)において、市民しんぶんや区役所・支所におけるパネル展示等を通じた広報啓発活動を実施する。 ◆期間中、京都府等との連携により京都駅前でパープルライトアップを実施する。	◆市民しんぶん掲載 全市版11/1号 区版11/15号 ◆パネル展示 11/12～11/26 ◆京都タワーパープルライトアップ 11/12 ◆ウィングス京都においてパープルリボンツリーの設置や女性に対する暴力に関するブックフェアの開催	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 2 ➤ 2 1 ➤ 2 4

(3) セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）防止対策の推進

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
56	市職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止対策	セクシュアル・ハラスメントに関する相談・苦情に対処する相談窓口を設置し、防止に向けた啓発活動等を行う。	◆ハラスメント相談窓口において、職員のセクシュアル・ハラスメントに関する相談に対応し、適切な措置を講ずるよう努めた。 相談件数…5件	行財政局 コンプライアンス推進室	
57	企業等におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の促進	人権に関する啓発・研修を実施する企業等に対して、講師の紹介や啓発冊子の提供、啓発ビデオの貸出等により支援する「人権啓発サポート制度」を実施する。	◆講師派遣 3件 ◆ビデオ等の貸出し 3件（参加延べ人数 2,742名）	文化市民局 人権文化推進課	➤6 1
58	男女共同参画に関する学習活動支援のための講師派遣	企業、市民団体、学校等の行う男女共同参画に関する学習会等へ男女共同参画推進課職員や(公財)京都市男女共同参画推進協会職員を講師として派遣する。	◆はじめての男女共同参画講座 企業 3回 368人 一般市民 12回 168人 学校等 20回 459人 その他行政・団体対象 7回 182人	文化市民局 男女共同参画推進課	➤7 ➤2 3 ➤2 3 5

基本目標2 男女が共に安心して働き続けられる環境づくり

施策の方針2-1 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保

(1) 企業等における男女雇用機会均等対策の促進

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
59	企業向け人権情報誌の発行	企業における人権意識の高揚を図るため、企業向け人権情報誌「ベシック」を発行し、人権問題に関する諸情報を市内の企業等に提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆発行 年3回（5,9,12月。うち、5月,12月は市民向け人権情報誌「あい・ゆーKYOTO」との合併号）各約10,000部（うち約6,000部を市内各企業等に送付） ◆内容 先進的な企業の取組事例を紹介 等 	文化市民局 人権文化推進課	▶190
60	企業向け人権啓発講座の開催	企業（経営者層・人事総務担当者・人権研修推進者等）に対し、人権問題に係る正しい理解及び幅広い知識等の習得を促し、企業内人権研修のより自発的・積極的な実施を促進させるため、企業を対象とした人権啓発講座を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆講演・情報交換会の開催 「会社のチカラは人で決まる！ 組織力を高めるために、今取り組むべきポイント～CSRの一環としてのワーク・ライフ・バランス～」参加者数 41名 	文化市民局 人権文化推進課	▶191
61	企業等におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の促進	人権に関する啓発・研修を実施する企業等に対して、講師の紹介や啓発冊子の提供、啓発ビデオの貸出等により支援する「人権啓発サポート制度」を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆講師派遣 3件 ◆ビデオ等の貸出し 3件（参加延べ人数 2,742名） 	文化市民局 人権文化推進課	▶57

(2) 非正規雇用者の就業環境の整備

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
62	勤労者情報システム「さわやかわーく」の充実	勤労者情報ホームページを運営するとともに、内容を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ホームページ内容 京都の雇用・労働ニュース、働くときの基本情報、困ったときの相談窓口、求人情報リンク集、労働相談事例集、賃金情報等 ◆ホームページアクセス数 33,926件 	文化市民局 勤労福祉青少年課	▶93
63	啓発情報誌等による広報の充実	京都労働局から配布される最低賃金の広報チラシ及び京都府から配布される労働相談の広報チラシ、リーフレットを各区役所・支所等に配布し、市民に広く周知する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆各区役所・支所等に広報チラシ、リーフレットを配布 11月 労働相談の広報チラシ、リーフレット 各300部 12月 最低賃金の広報チラシ 240部 	文化市民局 勤労福祉青少年課	

(3) 女子学生への就業支援

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
64	インターンシップ実習生の受入れ	(公財)大学コンソーシアム京都が実施するインターンシッププログラムの実習生を受入れる。	◆パブリックコース 受入期間：平成24年8月20日(月)～9月7日(金) (実日数15日間) 受入人数：15人(うち女子学生10人) 受入所属：12所属(うち女子学生受入所属10所属) (なお、全エントリー所属数は30所属)	総合企画局 市民協働政策推進室	
65	京都若者サポートステーションにおける相談、セミナー等の実施	学校卒業後若しくは中途退学又は離職後、一定期間無業の若者の職業的自立を支援するため、本人及びその保護者を対象に相談事業、各種セミナー等を実施する。	◆本人及びその保護者等を対象にした相談事業 4,196件 ◆セミナー、就労体験等の実施回数 164回	文化市民局 勤労福祉青少年課	➤94
66	WEBサイト「京のまち企業訪問」による京都企業の情報公開及び合同企業説明会の開催	WEBサイト「京のまち企業訪問」を通じて、魅力ある京都企業の情報を紹介する。また、「京のまち企業訪問」の掲載企業が参加する大規模な合同企業説明会を開催する。	◆WEBサイト「京のまち企業訪問」では、平成25年度3月末時点で約2,300社の企業情報を紹介している。また、平成25年1月17日に実施した合同企業説明会では、137社の企業が出展し、約2,350名の参加人数となった。	産業観光局 中小企業振興課	➤95
67	京都市フルカバースタッフ等就職支援事業	大学等が提供するインターンシップ制度の機会に恵まれない学生等に対して、就職に向けた人材育成研修を実施し、新卒者(既卒3年以内の者を含む)等の意識改革から就職までの支援を行う。	◆平成25年2月にインターネットサービスのさらなる向上をめぐり図書館システムを更新し、複数の資料が一度にインターネット予約できる「予約かご」を導入した。また、インターネット環境にない利用者や事情により図書館に何度も足を運ばない利用者の利便性の向上を図るため、インターネットサービスと同様に自宅から手軽に図書等の予約申込をしていただける「郵便による図書等の予約申込サービス」を平成24年4月から実施した。 ◆平成24年度実績 (例年よりも以下の休館を実施。) ①システム更新のための全館休館：1/29～2/7 ②醍醐図書館休館：2月～3月 ・総貸出冊数：7,496,222冊 ・個人貸出人数：2,206,872人 ・入館者数：4,132,850人 ・予約件数：1,558,285件 (うちインターネット経由：1,251,785件)	産業観光局 中小企業振興課	➤96

68	市立高等学校インターンシップ事業	市立高等学校生徒を対象に、在学中に企業等において就業体験学習を実施する。	①24年6月 伏見工業 工学探究2年生 25名 2日 ②24年8月 銅駝美術工芸 美術工芸科1,2年生 37名 2～3日 22社 ③24年7月 日吉ヶ丘 普通科 2年生 1名(女子) 2日 1社 ④24年9月・11月 伏見工業 昼間定時制キャリア実践コース2年生 14名(うち女子1名) 10日 14社 ④24年11月 伏見工業 住環境・都市情報・生産技術・テクノコース 2年生125名(うち女子23名) 2日 83社 ⑤25年2月 洛陽工業 創造技術科 2年187名(うち女子10名) 3日 72社	教育委員会 学校指導課	
69	企業(経営者団体)への要請	雇用主向けに中学校、高等学校及び特別支援学校卒業生の就職に対する配慮を依頼する文書送付する。	雇用主向けに中学校、高等学校及び特別支援学校卒業生の就職に対する配慮を依頼するようお願い文を送付している。	教育委員会 学校指導課	

施策の方針 2-2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

(1) 企業等における両立支援の取組の促進

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
70	「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度	平成17年度からワーク・ライフ・バランスを積極的に取り組む企業を登録し、その取組を応援する「きょうと男女共同参画推進宣言」事業者登録制度を実施してきたが、府にも類似事業（「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度）があり、内容が似ていること、京都雇用創出活力会議においてオール京都体制でワーク・ライフ・バランスの企業支援を行うことが合意されていることから、平成24年度から市と府の制度の一元化を行う。具体的には、市の制度を府の制度に移行させることで、連携して制度運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ◆宣言企業（平成25年3月末）769社（京都市域） ◆認証企業（平成25年3月末）81社（京都市域） 	文化市民局 男女共同参画推進課	▶ 99
71	「きょうと男女共同参画推進宣言」アドバイザー派遣制度	中小企業等を対象に、職場における男女共同参画の取組推進のための具体的な助言を行うため、キャリアカウンセラーや中小企業診断士等の専門家を派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆派遣件数 1社 ◆きょうと男女共同参画推進アドバイザー派遣制度に名称変更 	文化市民局 男女共同参画推進課	▶ 100
72	真のワーク・ライフ・バランスに目覚める企業を増やすプロジェクト	企業が社会的責任（CSR）の一環として「真のワーク・ライフ・バランス」推進に積極的に取り組むことを推奨するとともに、「真のワーク・ライフ・バランス」実現に向けてのさまざまな取組を紹介するなど、中小企業も無理なく取り組めるきっかけづくりを検討・発信して、「真のワーク・ライフ・バランス」推進に取り組む企業の増加をめざす。 その一環として、中小企業を対象に休暇等の職場環境整備を支援するための補助制度を創設、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆「真のワーク・ライフ・バランス」企業表彰 2社 ◆男女共同参画通信 別冊「真のワーク・ライフ・バランス」で表彰企業の取組を掲載 ◆「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助金 交付企業数 12社 	文化市民局 男女共同参画推進課	▶ 101
73	事業者対象セミナー&情報交換会の開催	職場における男女共同参画について、先進事業者の取組紹介等を行うとともに、事業者間の情報交換及び情報共有を通じて、事業者の自主的な取組を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆講演・情報交換会 「会社のチカラは人で決まる！ 組織力を高めるために、今取り組むべきポイント ～CSRの一環としてのワーク・ライフ・バランス～」 参加者数 41名 	文化市民局 男女共同参画推進課 人権文化推進課 産業観光局 産業政策課	▶ 102

74	CSRの一環としての「真のワーク・ライフ・バランス」講座の開催	企業が社会的責任（CSR）の一環として「真のワーク・ライフ・バランス」推進に取り組んでもらえるよう、講座の開催を通じて周知・啓発を行う。	◆講演・情報交換会 「会社のチカラは人で決まる！ 組織力を高めるために、今取り組むべきポイント ～CSRの一環としてのワーク・ライフ・バランス～」 参加者数 41名	文化市民局 男女共同参画推進課 人権文化推進課 産業観光局 産業政策課	
75	OK企業認定システムの推進	市内の全事業所を対象に、父親の子育て参加に理解がある企業を「OK企業」（O：おやじの、K：子育て参加に理解がある）として登録・認定し、講演会や広報誌を通して、広く情報発信を行うなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会機運の醸成を図る。	◆「OK企業」認定企業1,097社登録 ◆OK企業通信第3号（3,000部 11月） ◆OK企業通信第4号（3,000部 3月）	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当	

(2) 子育てしながら働き続けられる条件整備

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
76	児童館の整備	地域の子育て支援拠点として、一元化児童館(学童クラブ機能を有した児童館)を整備する。	◆一元化児童館を1館(音羽)新規開設	保健福祉局 児童家庭課	▶107
77	学童クラブ事業の拡充	小学校1～3年生(障害のある児童については、小学校1～4年生)の児童に、放課後の安心・安全な居場所を提供し、これら児童を健やかに育成する事業を実施する。	◆一元化児童館を1館(音羽)を新規開設し、140箇所(一元化児童館129,学童保育所11)で実施	保健福祉局 児童家庭課	▶108
78	子育て支援短期利用事業	家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等で一定期間養育する事業を実施する。	◆ショートステイ 延べ9,531日 ◆トワイライトステイ 延べ31日	保健福祉局 児童家庭課	▶109
79	ファミリーサポート事業	育児の援助を受けたい人(依頼会員:おねがいさん)と育児の援助を行いたい人(提供会員:おまかせさん)とが会員となって行う子育てを支え合う事業を実施する。	◆会員数(平成24年度末現在) 依頼会員5,011人,提供会員896人,両方会員218人	保健福祉局 児童家庭課	▶110
80	放課後ほっと広場	児童館等が設置されていない地域において、新たな放課後児童対策として「放課後まなび教室」と「学童クラブ機能を有する事業」を融合した「放課後ほっと広場」を実施する。	◆1箇所(花園)新規開設し、計8箇所を実施	保健福祉局 児童家庭課	▶118

81	民間保育所整備助成	老朽化が著しくかつ耐震性能も不足している施設の整備、又は待機児童の解消を行うための施設整備に対し、整備に要する費用の4分の3以内で補助を行う。	◆老朽化が著しくかつ耐震性能も不足している施設の整備、又は待機児童の解消を行うための施設整備に対し、整備に要する費用の4分の3以内で補助を行った（保育所整備計9箇所）。	保健福祉局 保育課	➤106
82	保育所整備事業	全市的に保育所待機児童の0（ゼロ）を目指す緊急対策として、保育所分園の設置や増改築、新設による定員拡大等を実施する。	◆待機児童の解消を目指し、新設1箇所、増改築5箇所、分園設置3箇所の計9箇所の保育所整備（定員205人増）を実施した。	保健福祉局 保育課	➤111
83	京都市昼間里親事業	昼間里親制度に家庭的保育事業の補助金を取込むとともに、待機児童解消のため新たに2箇所で10名程度の受入枠の拡大を図る。	◆昼間里親制度に家庭的保育事業の補助金を取込むとともに、待機児童解消のため新たに2箇所（合計37箇所）で10名の受入枠の拡大を実施した。	保健福祉局 保育課	➤112
84	障害児保育対策事業	障害児の受入れ促進のための保育士加配や改修費用等の補助を実施する。	◆障害児の受入れ促進のための保育士加配や改修費用等の補助（9箇所 上限1,000千円）を実施した。	保健福祉局 保育課	➤113
85	病後児保育事業	病気回復期の児童について、家庭での育児が困難な場合に、医療機関に付設された施設で一時保育を行う病後児保育事業のうち1箇所を子どもが病気の際にも受入れを行う病児保育（病後児保育併設型）に転換する（合計4箇所）。	◆病気回復期の児童について、家庭での育児が困難な場合に、医療機関に付設された施設で一時保育を行う病後児保育事業のうち1箇所を子どもが病気の際にも受入れを行う病児保育（病後児保育併設型）に転換した（合計4箇所）。	保健福祉局 保育課	➤115
86	病児保育（病後児併設型）事業	病後児保育を実施している施設のうち1箇所を、保護者が就労している場合等で、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の医療機関による病児保育（病後児併設型）に転換し、同時に病気回復期にある病後児も受け入れられる体制を備えた病後児併設型として実施する（合計2箇所）。	◆病後児保育を実施している施設のうち1箇所を、保護者が就労している場合等で、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の医療機関による病児保育（病後児併設型）に転換し、同時に病気回復期にある病後児も受け入れられる体制を備えた病後児併設型として実施した（合計2箇所）。	保健福祉局 保育課	
87	延長保育事業	勤務時間の長時間化に伴う延長保育へのニーズの高まりに対応するため、新たに市内3箇所で実施する（合計188箇所）。	◆勤務時間の長時間化に伴う延長保育へのニーズの高まりに対応するため、新たに市内3箇所で実施した（合計188箇所）。	保健福祉局 保育課	
88	一時保育事業	就労形態の多様化等に伴う一時保育ニーズに対応するため、新たに市内2箇所で実施する（合計48箇所）。	◆就労形態の多様化等に伴う一時保育ニーズに対応するため、新たに市内2箇所で実施した（合計48箇所）。	保健福祉局 保育課	
89	休日保育事業	保護者の就労等に伴う日曜・祝日等の保育需要に対応するため、引き続き市内6箇所で実施する。	◆保護者の就労等に伴う日曜・祝日等の保育需要に対応するため、引き続き市内6箇所で実施した。	保健福祉局 保育課	

施策の方針 2-3 女性の職業能力発揮の支援

(1) 女性の職業能力の開発

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
90	京都労働学校の充実	常設の夜間学校(各種学校)として、勤労者向け講座を実施する。 (運営は(社)京都勤労者学園に委託)	◆科目 【教養課程】労働法、労働判例、労働保険・社会保険、経理・経営、メンタルヘルス、ビジネスマナー、英会話、中国語、韓国語等 【専門課程】実用ペン字、書道、パソコン ◆入学者数 1,894名	文化市民局 勤労福祉青少年課	

(2) 商工・サービス・農林業等に従事する女性の評価と男女のパートナーシップの確立

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
91	家族経営協定の普及	家族経営協定として商工・サービス業や農林業などに従事する女性がその活動に見合う正当な評価を受けることができるルールづくりの必要性について、HPなどを通じて周知を行う。	◆京都市男女共同参画センターHPにおいて情報発信	文化市民局 男女共同参画推進課	

(3) 女性の起業に対する支援

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
92	女性起業家セミナー「京おんな塾」	起業を目指す女性を支援するセミナー等を開催する。	◆平成25年1月～3月にかけて、6日間セミナーを開催し、18名が修了した。	産業観光局 新産業振興室	

(4) 働き方に関する情報提供・相談

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
93	勤労者情報システム「さわやかわーく」の充実	勤労者情報ホームページを運営するとともに、内容を充実する。	◆ホームページ内容 京都の雇用・労働ニュース、働くときの基本情報、困ったときの相談窓口、求人情報リンク集、労働相談事例集、賃金情報等 ◆ホームページアクセス数 33,926件	文化市民局 勤労福祉青少年課	➤ 6 2
94	京都若者サポートステーションにおける相談、セミナー等の実施	学校卒業後若しくは中途退学又は離職後、一定期間無業の若者の職業的自立を支援するため、本人及びその保護者を対象に相談事業、各種セミナー等を実施する。	◆女性職員の登用状況（4月1日現在） 人数（全体に占める割合） ・役付職員 24年度 457人（20.3%） → 25年度 453人（20.1%） ・全職員 24年度 2,708人（33.9%） → 25年度 2,716人（34.2%）	文化市民局 勤労福祉青少年課	➤ 6 5
95	WEBサイト「京のまち企業訪問」による京都企業の情報公開及び合同企業説明会	WEBサイト「京のまち企業訪問」を通じて、魅力ある京都企業の情報を紹介する。また、「京のまち企業訪問」の掲載企業が参加する大規模な合同企業説明会を開催する。	◆WEBサイト「京のまち企業訪問」では、平成25年度3月末時点で約2,300社の企業情報を紹介している。また、平成25年1月17日に実施した合同企業説明会では、137社の企業が参加した。	産業観光局 産業政策課	➤ 6 6
96	京都市フルカバール学生等就職支援事業	大学等が提供するインターンシップ制度の機会に恵まれない学生等に対して、就職に向けた人材育成研修を実施し、新卒者（既卒3年以内の者を含む）等の意識改革から就職までの支援を行う。	◆就職支援集中セミナーや大学における出張セミナー、個別キャリアカウンセリング等の人材育成研修を通年で実施し、参加延べ人数は8,273名となった。	産業観光局 産業政策課	➤ 6 7

(5) 働く女性の健康管理の促進

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
97	青年期健康診査	18歳から39歳までの健康診査を受ける機会のない市民を対象とした健康診査の実施と健康づくりファイルを交付する。	◆受診者数 1,935人	保健福祉局 保健医療課	

基本目標3 自立した個人の生き方を尊重し支え合える家庭づくり

施策の方針3-1 家庭生活における男女共同参画

(1) 家庭生活における男女共同参画に向けた男性の協力の促進

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
98	男女共同参画センター 「学習・研修事業」	男女共同参画に関する基礎的な内容を学ぶ講座や、男女共同参画の視点を持った生涯学習に関する講座、大学・企業等との連携講座を実施する。	◆各種団体との連携事業 3テーマ 432名 ・育休パワーアップ講座 ・母と娘の理科実験教室 ・絵本を楽しむ講座	文化市民局 男女共同参画推進課	▶194

(2) 男女が共に家庭生活に参画できる就労環境の整備

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
99	「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度	平成17年度からワーク・ライフ・バランスを積極的に取り組む企業を登録し、その取組を応援する「きょうと男女共同参画推進宣言」事業者登録制度を実施してきたが、府にも類似事業（「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度）があり、内容が似ていること、京都雇用創出活力会議においてオール京都体制でワーク・ライフ・バランスの企業支援を行うことが合意されていることから、平成24年度から市と府の制度の一元化を行う。具体的には、市の制度を府の制度に移行させることで、連携して制度運営を行う。	◆宣言企業（平成25年3月末）769社（京都市域） ◆認証企業（平成25年3月末）81社（京都市域）	文化市民局 男女共同参画推進課	▶70
100	「きょうと男女共同参画推進宣言」アドバイザー派遣制度	中小企業等を対象に、職場における男女共同参画の取組推進のための具体的な助言を行うため、キャリアカウンセラーや中小企業診断士等の専門家を派遣する。	◆派遣件数 1社 ◆きょうと男女共同参画推進アドバイザー派遣制度に名称変更	文化市民局 男女共同参画推進課	▶71
101	真のワーク・ライフ・バランスに目覚める企業を増やすプロジェクト	企業が社会的責任（CSR）の一環として「真のワーク・ライフ・バランス」推進に積極的に取り組むことを推奨するとともに、「真のワーク・ライフ・バランス」実現に向けてのさまざまな取組を紹介するなど、中小企業も無理なく取り組めるきっかけづくりを検討・発信して、「真のワーク・ライフ・バランス」推進に取り組む企業の増加をめざす。 その一環として、中小企業を対象に休暇等の職場環境整備を支援するための補助制度を創設、実施する。	◆「真のワーク・ライフ・バランス」企業表彰 2社 ◆男女共同参画通信 別冊「真のワーク・ライフ・バランス」で表彰企業の取組を掲載 ◆「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助金 交付企業数 12社	文化市民局 男女共同参画推進課	▶72

102	事業者対象セミナー&情報交換会の開催	職場における男女共同参画について、先進事業者の取組紹介等を行うとともに、事業者間の情報交換及び情報共有を通じて、事業者の自主的な取組を促進する。	◆講演・情報交換会 「会社のチカラは人で決まる！ 組織力を高めるために、今取り組むべきポイント ～CSRの一環としてのワーク・ライフ・バランス～」 参加者数 41名	文化市民局 男女共同参画推進課 人権文化推進課 産業観光局 産業政策課	▶73
-----	--------------------	--	---	---	-----

施策の方針3-2 子育ての負担が軽減される環境の整備

(1) 男女が共に安心して子育てできる環境の整備

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
103	子育て家庭の学びや憩いの機会への親子参加促進支援	子育て中の家庭が、親子でともに学びや憩いの場に参加することを支援するため、本市の大規模イベントなどに、その会場付近で乳幼児などの一時預かり等のサービスを利用することにより、親子での参加を可能とするとともに、本市以外の主催者団体に対しても同様の取組を働き掛ける。 また、小学生以下に参加対象が拡大されたり、乳幼児の一時預かりサービスが実施されていることなどにより、小学生以下の子どもを連れて参加できる本市の事業について、「真のワーク・ライフ・バランス」の観点から情報発信を行う。	◆関係団体等への聞き取り調査を実施 ◆事業者等へ啓発チラシの配布 ◆親子で参加可能な事業の周知チラシを配布	文化市民局 男女共同参画推進課	
104	子どもの部屋 ふれあい広場の開催	ウィングス京都において、乳幼児とその保護者を対象に、親子で一緒に楽しむ集いを実施する。	◆開催回数 月1回	文化市民局 男女共同参画推進課	

105	子ども医療費支給事業	子どもにかかる医療費の一部を助成する。	<p>◆平成25年2月にインターネットサービスのさらなる向上をめざして図書館システムを更新し、複数の資料が一度にインターネット予約できる「予約かご」を導入した。また、インターネット環境にない利用者や事情により図書館に何度も足を運べない利用者の利便性の向上を図るため、インターネットサービスと同様に自宅から手軽に図書等の予約申込をしていただける「郵便による図書等の予約申込サービス」を平成24年4月から実施した。</p> <p>◆平成24年度実績 (例年よりも以下の休館を実施。) ①システム更新のための全館休館：1/29～2/7 ②醍醐図書館休館：2月～3月 ・総貸出冊数：7,496,222冊 ・個人貸出人数：2,206,872人 ・入館者数：4,132,850人 ・予約件数：1,558,285件 (うちインターネット経由：1,251,785件)</p>	保健福祉局 地域福祉課	
106	民間保育所整備助成	老朽化が著しくかつ耐震性能も不足している施設の整備、又は待機児童の解消を行うための施設整備に対し、整備に要する費用の4分の3以内で補助を行う。	◆老朽化が著しくかつ耐震性能も不足している施設の整備、又は待機児童の解消を行うための施設整備に対し、整備に要する費用の4分の3以内で補助を行った（保育所整備計9箇所）。	保健福祉局 保育課	➤81
107	児童館の整備	地域の子育て支援拠点として、一元化児童館(学童クラブ機能を有した児童館)を整備する。	◆一元化児童館を1館(音羽)新規開設	保健福祉局 児童家庭課	➤76
108	学童クラブ事業の拡充	小学校1～3年生(障害のある児童については、小学校1～4年生)の児童に、放課後の安心・安全な居場所を提供し、これら児童を健やかに育成する事業を実施する。	◆一元化児童館を1館(音羽)を新規開設し、140箇所(一元化児童館129,学童保育所11)で実施	保健福祉局 児童家庭課	➤77
109	子育て支援短期利用事業	家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等で一定期間養育する事業を実施する。	◆ショートステイ 延べ9,531日 ◆トワイライトステイ 延べ31日	保健福祉局 児童家庭課	➤78
110	ファミリーサポート事業	育児の援助を受けたい人(依頼会員:おねがいさん)と育児の援助を行いたい人(提供会員:おまかせさん)とが会員となって行う子育てを支え合う事業を実施する。	◆会員数(平成24年度末現在) 依頼会員5,011人,提供会員896人,両方会員218人	保健福祉局 児童家庭課	➤79
111	保育所整備事業	全市的に保育所待機児童の0(ゼロ)を目指す緊急対策として、保育所分園の設置や増改築、新設による定員拡大等を実施する。	◆待機児童の解消を目指し、新設1箇所、増改築5箇所、分園設置3箇所の計9箇所の保育所整備(定員205人増)を実施した。	保健福祉局 保育課	➤82
112	京都市昼間里親事業	昼間里親制度に家庭的保育事業の補助金を取込むとともに、待機児童解消のため新たに2箇所ですべて10名程度の受入枠の拡大を図る。	◆昼間里親制度に家庭的保育事業の補助金を取込むとともに、待機児童解消のため新たに2箇所(合計37箇所)で10名の受入枠の拡大を実施した。	保健福祉局 保育課	➤83

113	障害児保育対策事業	障害児の受入れ促進のための保育士加配の助成と研修・相談事業を実施する。	◆障害児の受入れ促進のための保育士加配や改修費用等の補助（9箇所 上限1,000千円）を実施した。	保健福祉局 保育課	➤ 8 4
114	保育料の軽減	国徴収基準を大幅に下回る本市独自の保育料を設定する。	◆約30億円の市費を投入することにより、保護者の保育料負担を国基準保育料の約7割に軽減した。	保健福祉局 保育課	
115	病後児保育事業	病気回復期の児童について、家庭での育児が困難な場合に、医療機関に付設された施設で一時保育を行う病後児保育事業のうち1箇所を子どもが病気の際にも受入れを行う病児保育（病後児保育併設型）に転換する（合計4箇所）。	◆病気回復期の児童について、家庭での育児が困難な場合に、医療機関に付設された施設で一時保育を行う病後児保育事業のうち1箇所を子どもが病気の際にも受入れを行う病児保育（病後児保育併設型）に転換した（合計4箇所）。	保健福祉局 保育課	➤ 8 5
116	子育て世帯優先住宅の募集	入居者募集に子育て世帯の募集枠を設定する。 （事務及び窓口は京都市住宅供給公社が担当）	◆募集戸数16戸，申込件数37件（9月公募の際に実施）	都市計画局 住宅管理課	
117	京都市私立幼稚園就園奨励費事業，京都市私立幼稚園教材費補助事業	保護者が支払う私立幼稚園の保育料を補助する。	◆私立幼稚園就園奨励費補助を実施（国庫補助事業） <24実績：1,080,733千円> ◆私立幼稚園教材費補助を実施 <24実績：241,277千円>	教育委員会 調査課 総務課	

(2) 地域における子育ての支援

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
118	放課後ほっと広場	児童館等が設置されていない地域において、新たな放課後児童対策として「放課後まなび教室」と「学童クラブ機能を有する事業」を融合した「放課後ほっと広場」を実施する。	◆1箇所（花園）新規開設し、計8箇所を実施	保健福祉局 児童家庭課	➢ 80
119	子どもネットワークの運営	子育てを総合的・一体的に支援するため、地域レベル、行政区レベル、全市レベルの3層から成るネットワークの一層の連携を図る。	◆全体会議 1回 ◆進捗管理部会 1回 ◆作業部会 2回	保健福祉局 児童家庭課	
120	地域子育て支援ステーションの運営	「子どもネットワーク」における、市民に身近な地域レベルの子育て支援拠点として、保育所や児童館を指定し、子育て相談や各種講座、子育て情報の収集・発信等を実施する。	◆実施箇所 175箇所 （市営保育所15箇所、民営保育園109箇所、児童館51箇所） ◆実施状況 子育て相談 7,842件 選択事業（子育て講座、地域交流活動等）321,675件	保健福祉局 児童家庭課	
121	子育て支援いきいきセンター（つどいの広場）事業の充実	主に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流を図るとともに、育児相談などを行う場を身近な地域に設置することや地域の子育て支援活動を支援することにより、子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備し、身近な地域の子育て支援機能の充実を図る。	◆新規開設3箇所（上京区、左京区、下京区） ◆実施箇所数 29箇所（24年度末）	保健福祉局 児童家庭課	
122	子育て支援ボランティアバンク事業	広く子育てに関心のある方にバンクに登録していただき、児童館や地域の子育て支援の場を支えるボランティアの人材を育成するとともに、安心して活動できる場を提供していくことにより、子育てボランティアの活動を支援する。	◆登録者数 340人（24年度末現在）	保健福祉局 児童家庭課	
123	第三子以降及び多胎の出産をサポート！産前産後ヘルパー派遣事業	母親が第三子以降の子の出産の前後で、家事又は育児を行うことが困難な家庭に、家事等の援助を行うためのヘルパーを派遣する。平成24年度から、派遣対象を多胎出産の世帯まで拡大する。	◆利用者数（実人数） 39人 ◆延べ派遣家庭数 92件 ◆延べ派遣回数 449回	保健福祉局 児童家庭課	
124	～地域で支える～すくすく子育て応援事業	地域の子育て応援者の訪問により子育て支援情報の提供や育児相談等を行い、子育て家庭を応援する。	◆5区で実施（北、上京、左京、下京、伏見） ◆訪問希望申請数 384件	保健福祉局 児童家庭課	
125	育児支援家庭訪問事業の実施	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に過重な負担がかかる前の段階において、訪問などによる支援を実施することにより、当該家庭の養育機能を回復させ、安定した児童の養育を図る。 【実施機関】 ・専門的相談支援：福祉事務所（子ども支援センター）及び保健センター ・育児・家事援助：保健センター	◆訪問実家庭数 827件（福祉事務所184件、保健センター643件） ◆訪問延べ回数 3,411件（福祉事務所1,882件、保健センター1,529件）	保健福祉局 児童家庭課 保健医療課	

126	保育所地域活動事業	保育所の子育てに関する専門的機能を活用し、子育て相談や講座等を開催する。	◆保育所の子育てに関する専門的機能を活用し、子育て相談や講座等を開催した。	保健福祉局 保育課	
127	親子の健康づくり講座（プレママ・パパ教室）	妊婦とその家族を対象として、先輩ママ・パパとの交流、育児・栄養・歯科保健等に関する講習等を実施する。	◆プレママ・パパ教室 H24実施回数184回 参加者数2,788人	保健福祉局 保健医療課	
128	新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師又は助産師が訪問し、育児に必要な保健指導を行う。	◆新生児等訪問指導（H24.4～9） 実人員 H24:6,173人（平成24年9月末時点）	保健福祉局 保健医療課	➤182
129	妊娠期からの子育て支援（こんにちはプレママ事業）	母子健康手帳交付時に、すべての妊婦に保健師が面接を行い、妊婦の不安や育児環境等に対する相談支援を行う。また、初めての妊娠で不安が強い初妊婦や継続的な支援が必要な妊婦に対して、安心して子育てができるよう妊娠中から家庭訪問による相談支援を行う。	◆訪問実績（H24.4～9） 初妊婦：1,143人、継続的支援が必要な妊婦：151人（平成24年9月末時点）	保健福祉局 保健医療課	
130	(社)京都市私立幼稚園協会「特色ある幼稚園教育推進事業」	(社)京都市私立幼稚園協会が、本市と連携のもと、私立幼稚園で子育て相談などの事業を実施する。	◆(社)京都市私立幼稚園協会が実施する子育て相談等の事業に対し、補助を実施した。 <24実績：89,100千円>	教育委員会 総務課	
131	カウンセリング等教育相談体制の充実	市立学校におけるスクールカウンセラーの配置拡充、こどもパトナでの教育相談（カウンセリング）等により、保護者の不安や気がかりに適切に対応する。	◆スクールカウンセラー：不登校やいじめをはじめとする児童・生徒の問題行動等に対応し、子どもたちの心の居場所づくりを推進するため、子どもや保護者へのカウンセリング、教員へのコンサルテーション等を行った。また、平成27年度の全京都市立学校への配置に向けて、小学校への配置拡充を行った。 平成24年度 スクールカウンセラー108名配置（延べ人数） 配置校：全市立中学校（73校）・高等学校（11校）・総合支援学校（7校）、小学校（57校） ◆カウンセリングセンター： 心のケアを要すると思われる気がかりな点、不登校など教育上の様々な問題、保護者の子育ての不安などについて、子どもと保護者を対象としたカウンセリングを行った。 24年度 延べ相談人数 14,319人	教育委員会 生徒指導課・京都市 教育相談総合センター	

132	子育て支援事業	保育所(園)・幼稚園, 私立・市立・国立の垣根を越えた子育て支援の中核施設としての様々な事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆入館者数 402,063人 ◆子育て相談 <ul style="list-style-type: none"> ・対面相談 2,587件 ・健康相談 142件 ・電話相談 612件 ・こども元気ランドでの相談 1,973件 ◆講座・教室 <ul style="list-style-type: none"> ・子育てパワーアップ講座 66回 2,863人 ・子育てセミナー 8回 306人 ・子育て井戸端会議 75回 1,758人 ・館長の井戸端サロン 12回 559人 ・すくすく教室 6回 167組 ◆子育て図書館 <ul style="list-style-type: none"> ・貸出人数 60,748人 ・貸出点数 202,622点 ◆研修室・会議室の利用 <ul style="list-style-type: none"> ・利用回数 3,571回 ・利用率 59.9% ◆ボランティア養成 <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談ボランティア登録者 53人 ・子育て支援ボランティア登録者数 255人 ◆研究事業 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの育ちの連続性研究プロジェクト 小学校との連携や交流等から保育を振り返り, 保育の質と子どもの連携した育ちについて考え, 「心の育ち」を大切に保幼小連携につなげることを目的とし, 保育園・幼稚園の垣根を越えた共同機構のメンバーを中心として研究を推進している。 ・子育て支援研究プロジェクト 子育て支援施設の視察や関係機関職員との意見交換等を通して, 子育ての意義やあり方を考察することを目的とし, 共同機構のメンバーが研究を推進している。 	教育委員会 京都市子育て支援総合センターこどもみらい館	
133	子どもを共に育む「親支援」プログラム～ほっこり子育てひろば～	妊娠期から思春期までの子どもを持つ保護者を対象に, 親自身が「親」としての心構えや必要な知識・技術等を子どもの発育・発達段階に応じた学べる全14テーマのプログラムを活用した講座を実施する。	◆保健センター, 児童館, 保育所(園), 幼稚園, 小・中学校, 総合支援学校等において年間913回実施した。	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当・こどもみらい館	
134	青少年のための親学習プログラム	これから親になる世代である青少年を対象に, 乳幼児とのふれあいを含め, 親としての心構えや必要な知識・技術等を学べるプログラムを新たに策定していく。	◆青少年と乳幼児のふれあい事例集「青少年のための親学習プログラム」を策定した。	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当	

(3) ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
135	母子家庭等医療費支給事業	母子家庭の児童及び母等の医療費の一部を支給する。	◆受給者数 23年度 29,608人 → 24年度 29,737人 ◆受診件数 23年度 367,085件 → 24年度 371,269件	保健福祉局 地域福祉課	
136	母子福祉センター運営	ひとり親世帯の就業・自立に係る相談や技能習得を図り、また、各種のサークル活動等を通じてひとり親相互の交流を深める施設として運営する。平成24年度は、ひとり親世帯全体を支援するセンターとしての位置づけを明確にするために施設の名称を変更する。また、これまで母子家庭を対象としていた事業を父子家庭にも拡大する等、ひとり親世帯への支援の充実を図る。	◆一般相談（電話・来所）204件 ◆就業相談（電話・来所）515件 ◆就職セミナー 15回, 139人 ◆法律相談 97人 ◆パソコン講座 15人×6回 ◆ファミリーネットワーク事業 7回, 191人 ◆生活支援講習会事業 9回, 133人 ◆自立支援プログラム事業 33件	保健福祉局 児童家庭課	
137	ひとり親家庭日常生活支援事業	就職活動、疾病、出張等により一時的に生活補助、保育サービスが必要な場合に、家庭生活支援員の派遣等を行うことにより日常生活の支援を行う。	◆派遣回数 817回	保健福祉局 児童家庭課	
138	母子家庭自立支援給付金事業（自立支援教育訓練給付金事業・高等技能訓練促進費事業）	母子家庭の母が技能習得を行う際に給付金を支給する。	◆自立支援教育訓練給付金事業 講座指定件数 38件 給付件数 24件 ◆高等技能訓練促進費事業 給付件数 176件	保健福祉局 児童家庭課	
139	母子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭や寡婦の方の経済的自立を支援し、生活の安定や子どもの福祉の増進を図るために、各種資金の貸付けを行う。	◆貸付件数 583件	保健福祉局 児童家庭課	
140	市営住宅特定目的優先入居（ひとり親世帯）の募集	入居者募集にひとり親世帯の募集枠を設定する。 （事務は保健福祉局が担当し、福祉事務所等が窓口）	◆募集期間：平成24年9月3日～9月11日 募集戸数：28戸 申込総数：52件	保健福祉局 児童家庭課 都市計画局 住宅管理課	

施策の方針 3-3 介護者の負担が軽減される環境の整備

(1) 男女が共に介護に携わる意識の醸成

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
141	男女共同参画センター「情報提供事業」	ウィングス京都のホームページにおいて男女共同参画に関する情報を提供する。また、男女共同参画に関する講座情報を盛り込んだリーフレット「ウィングスキょうと」を発行する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ホームページアクセス件数 407,078件 ◆講座案内 年6回 各7,500部発行 ◆男女共同参画に関する国際動向の資料収集等を行い、図書情報室や講座等において情報提供を行った。 	文化市民局 男女共同参画推進課	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 5 ➢ 195 ➢ 233
142	啓発誌の発行	男女共同参画社会について考える啓発誌「男女共同参画通信」を発行する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆vol.32「メディア・リテラシー」と女性の参画(2万部・8月) vol.33「リケジョ(理系女性)」のススメ(2万部・3月) 別冊「真のワーク・ライフ・バランス」(2万部・3月) ◆男女共同参画通信バックナンバーの管理 HPでの内容紹介及び講座等における配布等を行う vol.7「世界から見た日本の男女共同参画について」 vol.25「男性の介護」等 	文化市民局 男女共同参画推進課	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 6 ➢ 22 ➢ 234

◆女性職員の登用状況(4月1日現在)
 人数(全体に占める割合)
 ・役付職員 24年度 457人(20.3%) → 25年度 453人(20.1%)
 ・全職員 24年度 2,708人(33.9%) → 25年度 2,716人(34.2%)

(2) 介護者の負担軽減につながる介護サービスの実施

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
143	老人ホームの整備 ・特別養護老人ホーム ・ケアハウス	寝たきり高齢者や認知症高齢者等の介護を要する高齢者等への安定した生活の場を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆運営実績(特養定員数) 23年度 4,900人 → 24年度 5,085人 ◆運営実績(ケアハウス定員数) 23年度 617人 → 24年度 617人 	保健福祉局 長寿福祉課	
144	緊急通報システム事業	ひとり暮らし高齢者等に対し、消防局に即時に通報できる専用装置を貸与する。	◆設置台数 23年度 10,398台 → 24年度 9,059台	保健福祉局 長寿福祉課	
145	家族介護用品給付事業	要介護4以上の高齢者を介護している市民税非課税世帯の家族に対し、介護保険の給付対象外となる介護用品と交換できる給付券を交付する。	◆利用登録者数 23年度 2,759人 → 24年度 2,699人(平成25年2月末)	保健福祉局 長寿福祉課	

146	徘徊高齢者あんしんサービス事業	小型発信機（PHS又はGPS）の位置特定サービスを利用し、徘徊高齢者等を早期に発見する事業を実施する。	◆利用登録者数 23年度 100人 → 24年度 89人	保健福祉局 長寿福祉課
147	老人福祉員設置事業	ひとり暮らし高齢者等を対象に、市長が委嘱する老人福祉員が安否確認や話し相手等として訪問する。	◆老人福祉員設置数 23年度 1,314人 → 24年度 1,314人	保健福祉局 長寿福祉課

148	日常生活用具給付等事業	ひとり暮らしや認知症のある高齢者等に対し、日常生活用具（自動消火器、電磁調理器）を給付する。	◆日常生活用具の給付券数 23年度 1,273件 → 24年度 381件	保健福祉局 長寿福祉課
149	入浴サービス助成事業	高齢者等に対して入浴サービス（施設入浴、送迎入浴）を提供する。	◆入浴サービス利用件数 23年度 2,373件 → 24年度 1,074件（平成24年9月末）	保健福祉局 長寿福祉課
150	配食サービス助成事業	高齢者への栄養のバランスがとれた昼食の提供、併せて安否確認を行う。	◆実配食数 23年度 342,764食 → 24年度 329,631件	保健福祉局 長寿福祉課
151	すこやかホームヘルプサービス	介護保険の対象にはならないが、在宅生活を維持するために援助が必要な方に対し、ホームヘルパーを派遣する。	◆派遣世帯数 23年度 105世帯 → 24年度 69世帯	保健福祉局 長寿福祉課
152	健康すこやか学級	概ね65歳以上の自立認定者等を対象に介護予防に関する講座等を開催する。	◆実施箇所数 23年度 208箇所 → 24年度 210箇所 ◆実施回数 23年度 4,378回 → 24年度 4,748回	保健福祉局 長寿福祉課
153	短期入所生活介護緊急利用者援護事業	介護保険の要介護認定で、要支援又は要介護と認定された市内在住の方が、介護者や家族の急な疾病、看護、葬祭、り災などの理由により緊急にショートステイの利用が必要となり、通常のショートステイの受け入れ先を探したものの見つからない場合に、市内の短期入所施設を利用し、緊急時に速やかに対応する。	◆運用実績 23年度 9,263人 → 24年度 5,285人（平成24年9月末）	保健福祉局 長寿福祉課
154	洛西ふれあいの里保養研修センター運営事業	洛西ふれあいの里保養研修センターに設置している京都市介護実習・普及センターにおいて、高齢者を介護する家族に対して介護に関する各種講座の開催や福祉用具の展示・相談等を行う。	◆市民のための介護講座 23年度 517人 → 24年度 342人（平成24年9月末） ◆専門職研修 23年度 1,223人 → 24年度 637人（平成24年9月末） ◆上記のほか要望に応じ、リクエスト講座等開講、個別相談も受付	保健福祉局 長寿福祉課
155	認知症介護実践研修の開催	認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施する。	修了者数 ◆実践者研修（3回） 23年度 174人 → 24年度 177人 ◆実践リーダー研修（1回） 23年度 25人 → 24年度 28人	保健福祉局 長寿福祉課
156	高齢者介護専門研修の開催	高齢者の介護に携わる職員を対象とした研修を実施する。	◆開催回数 23年度 32回 → 24年度 33回 ◆参加者数 23年度 1,277人 → 24年度 1,333人 ※23年度から京都市介護実習普及センターと連携開催	保健福祉局 長寿福祉課

157	「すこやか進行中！！～高齢者のためのサービスガイドブック～」の発行	介護保険制度及び高齢者保健福祉施策を総合的に紹介し、要介護高齢者から元気な高齢者まで、地域の高齢者やその家族がサービスを利用するときの手引書となるよう、サービスの内容、利用手続、利用者負担、相談連絡先等を掲載した冊子を発行する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆形状 A4 92頁 4色刷り ◆発行時期 6月下旬 ◆印刷部数 73,000部 ◆主な配布先 各区役所・支所福祉介護課、支援(保護)課、各保健所、各地域包括支援センター等 	保健福祉局 長寿福祉課	
158	事業者連絡会、介護支援専門員研修等の開催、関係団体が実施する研修事業への支援	介護支援専門員等介護サービスに携わる職員の資質向上のために各種研修や説明会等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業者連絡会議 全市 H23 117回→H24 122回 ◆ケアプラン研修（講演会・介護予防・居宅・施設・地域密着）参加人数 H23 979人→ H24 569人 	保健福祉局 介護保険課	

(3) 高齢者の生活や介護等に関する専門相談

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
159	長寿すこやかセンターの運営	高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと健やかに暮らすことができるよう、高齢者の社会参加の促進及び権利擁護その他の高齢者の福祉の増進を図ることを目的として、高齢者介護に関する相談や研修、介護家族交流会等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用状況（延べ件数） ・認知症相談 23年度 562件 → 24年度 553件 ・法律相談 23年度 42件 → 24年度 45件 ・高齢者権利擁護相談 23年度 405件 → 24年度 1,294件（成年後見支援センター含む） 	保健福祉局 長寿福祉課	

基本目標 4 生涯を通じた健康な暮らしづくり

施策の方針 4-1 男女の性を共に理解・尊重する意識の浸透

(1) 性に関する情報提供・相談

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
160	「レンアイリョク向上委員会」	山科及び南青少年活動センターにおいて、若者の性感染症予防や、デートDVの予防のための啓発パネル展示を行うとともに、若者が気軽に性について相談ができる機会を提供する。	<p>◆毎月第1, 第3土曜日にロビーでの継続的な情報提供と恋愛や性に関する専門相談を実施するとともに、夏休み期間中に「エイズデー企画」として、山科区保健センターと合同で、エイズ予防啓発のためのミニプログラムやロビー掲示を実施した。(山科青少年活動センター)</p> <p>◆年間を通して気軽に性や恋愛などについて話せる機会を提供した(延べ参加者数87名)。その他、12月1日～15日においては「エイズデープログラム」として、パネル展示やクイズなどの啓発を行った(延べ参加者数129名)。(南青少年活動センター)</p>	文化市民局 勤労福祉青少年課	▶ 28
161	「H I V・性感染症検査及び予防啓発事業」(北保健センターと連携)	北青少年活動センターにおいて、若者がH I V・性感染症等について学び、自発的に感染症予防行動がとれるようH I V・性感染症に関する意見交換会や、健康教育などのプログラム等を長期的な視点を持ちながら実施していく。 また、若者が自分自身の身体について考えたり、同世代に向けて情報を発信する取組をサポートする。	<p>「北こみフェスタ」事業でH I Vの啓発を行うため、北保健センターと若者が一緒に事業の内容を考え、当日、特設ステージでH I Vの知識や市の施設である保健センターについて、〇×クイズを実施し、H I Vへの理解を深めることができた。</p> <p>また、北青少年活動センターの会議室において、H I V啓発の展示と恋愛や性について意見を聞く機会を持つことができた。当日は、H I Vの即日検査(無料)も実施し、13人が検査を受けた。</p>	文化市民局 勤労福祉青少年課	

162	<p>性感染症等の予防・相談</p>	<p>性感染症やエイズについての予防知識の普及啓発を実施する。</p>	<p>保健センター・支所において、性感染症・エイズについての相談を随時受け付けた。 その他、以下の取組を実施した。 ◆H I V検査普及週間（6月1日～7日） 臨時H I V検査及び予防啓発のためのラジオCMを実施。 ◆A I D S文化フォーラム i n 京都 H I V/A I D Sについて、市民へ広く理解を深めるため、関係団体と連携してフォーラム実施（共催）。 ◆世界エイズデー関連事業（12月） 京都駅前広場で街頭啓発事業の実施。12月1日前後のラジオCM・地下鉄広告等（中吊りジャック・吊革間）を集中的に行い、偏見・差別を解消するための啓発を実施。 ◆保健センター・支所での相談、健康教育 各区の保健センター・支所で性感染症・エイズに関する相談を実施。また、管内学校や関係団体と連携し、性に関する健康教育・啓発活動等を実施。</p>	<p>保健福祉局 保健医療課</p>	
163	<p>性感染症・H I V（エイズ）の検査体制の充実</p>	<p>H I Vや性感染症について不安のある方に対し、相談及び検査を実施する。 ◆保健センターでの検査 毎週1回（H I V，性感染症検査） ◆夜間即日検査（於：下京保健センター） 毎月第2，第4木曜日（H I V検査のみ） ◆土曜検査（実施機関：財団法人京都工場保健会） 毎月第1，第3土曜日（H I V検査のみ）</p>	<p>H I Vや性感染症について不安のある方に対し、下記のとおり、相談及び検査を実施した。 ◆保健センターでの検査 毎週1回（H I V，性感染症検査） ◆夜間即日検査（於：下京保健センター） 毎月第2，第4木曜日（H I V検査のみ） ◆土曜検査（実施機関：財団法人京都工場保健会） 毎月第1，第3土曜日（H I V検査のみ） ◆臨時検査 6月，10月に各1回（H I V検査のみ） 12月1回（H I V，性感染症検査）</p>	<p>保健福祉局 保健医療課</p>	
164	<p>不妊等相談事業</p>	<p>不妊に関する知識・情報の提供、不妊に関する相談及び不妊に係る悩みを持つ方同士の交流会を実施する。 さらに平成24年度においては、「10代の妊娠」や「望まない妊娠」又は不妊・不育等の妊娠に関する悩みについて、気軽に相談しやすいメール相談窓口を設置するとともに、妊娠に関する相談機関の連絡先を記載した相談機関周知カードを作成し、市内の薬局、産婦人科等に設置・配布し市民周知を徹底する。</p>	<p>◆H24実績 ・相談 20人 ・交流会 10人</p>	<p>保健福祉局 保健医療課</p>	

(2) 人権尊重の精神に基づく性教育の推進

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
165	性教育指導資料の活用	平成14年4月に性教育指導のための「学校・園における性教育・エイズ教育指導資料」を発行しており、その資料を使った指導を実施する。	性に関する指導については、学習指導要領に基づき、保健体育の授業や特別活動等を通して、子どもの発達段階や各校の実態に応じた取組みを計画的に行っている。また、平成18年度には「人づくり21世紀委員会」と連携して携帯に便利な保護者・教員用の啓発パンフレットを作成し全教員に配布し保護者を対象とした研修会等で活用するとともに、平成23年度には教育委員会、学校医会、校長会、PTA等で組織される学校保健会においてシンポジウムを開催し、性感染症の最新の情報等を基に学校・家庭・地域で現代的課題に対応した「性・エイズ等に関する指導」をどのように行っていけばよいかを意見交換するなど、関係機関・団体と連携して、性に関する指導の充実を図ってる。	教育委員会 体育健康教育室	
166	学校におけるエイズに関する教育の推進	授業研修会を実施し、 (1)児童生徒にエイズについての正しい認識を持たせる。 (2)人権尊重の観点に立ったエイズ教育を推進する。 (3)児童・生徒が生命尊重や人間尊重、男女平等の精神に基づき、望ましい行動がとれるエイズ教育の系統的な指導体型を確立する。	授業研修会を実施した、内容は以下のとおり。 (1)児童生徒にエイズについての正しい認識を持たせる。 (2)人権尊重の観点に立ったエイズ教育を推進する。 (3)児童・生徒が生命尊重や人間尊重、男女平等の精神に基づき、望ましい行動がとれるエイズ教育の系統的な指導体型を確立する。	教育委員会 体育健康教育室	

施策の方針4-2 男女の心とからだの健康づくりの支援

(1) 男女それぞれに特有な病気の予防対策

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
167	乳がん検診 子宮がん検診	勤務先等で検診を受けられない30歳以上の女性（ただし、子宮がん検診は20歳以上）を対象に検診を実施する。（受診間隔は2年に1回）	◆平成25年2月にインターネットサービスのさらなる向上をめざして図書館システムを更新し、複数の資料が一度にインターネット予約できる「予約かご」を導入した。また、インターネット環境にない利用者や事情により図書館に何度も足を運べない利用者の利便性の向上を図るため、インターネットサービスと同様に自宅から手軽に図書等の予約申込をしていただける「郵便による図書等の予約申込サービス」を平成24年4月から実施した。 ◆平成24年度実績 (例年よりも以下の休館を実施。) ①システム更新のための全館休館：1/29～2/7 ②醍醐図書館休館：2月～3月 ・総貸出冊数：7,496,222冊 ・個人貸出人数：2,206,872人 ・入館者数：4,132,850人 ・予約件数：1,558,285件 (うちインターネット経由：1,251,785件)	保健福祉局 保健医療課	
168	乳がん啓発活動の実施	専門医やNPO、企業、学生、行政等からなる「ピンクリボン京都実行委員会」では、平成18年から、乳がんの早期検診・早期診断・早期治療のための啓発に取り組んでおり、京都市もその趣旨に賛同し、ピンクリボン活動を推進する。	◆京都新聞やKBS京都などのメディアを通じた広報活動 ◆クイズラリー (9/8) ◆ピンク色にライトアップ ・京都タワー (10/6) ・市役所本庁舎、府庁旧本館(10/6～8)	保健福祉局 保健医療課	
169	子宮頸がん予防ワクチンの無料接種	京都市民で、当該年度内に13歳～16歳となる女性を対象に、子宮頸がん予防ワクチンの無料接種を実施する。 (ただし、平成24年度においては、平成23年度中に接種を開始した当該年度内に17歳となる女性を含む。)	◆延べ接種者数 22,597人（見込み）	保健福祉局 保健医療課	
170	骨粗しょう症予防健康診査の実施	骨粗しょう症予防健康診査及び正しい知識の普及・啓発活動を実施する。	◆受診者数 1,249人	保健福祉局 保健医療課	
171	前立腺がん検診	勤務先等で検診を受けられない50歳以上の男性を対象に検診を実施する。（受診間隔は2年に1回）	◆平成24年10月1日から実施 ◆受診者数 1,773人	保健福祉局 保健医療課	

(2) 生活習慣の改善等による女性の健康づくりの推進

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
172	受動喫煙防止対策の普及促進	京都市たばこ対策行動指針の周知及び普及啓発を実施する。多くの人が集まる施設等に禁煙及び分煙の働きかけを強化する。	◆たばこ対策行動指針（第2次）の策定（平成25年3月）	保健福祉局 保健医療課	

(3) ライフステージに応じた男女の健康の保持・増進

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
173	こころの健康増進センターでの相談事業	医師、心理士、精神保健福祉士、精神保健福祉相談員等による相談を実施する。（来所又は電話）	◆電話相談：5,083件 ◆相談員相談：659件 ◆医師相談及び診察：265件	保健福祉局 こころの健康増進センター	

施策の方針 4-3 母と子の健康を守る保健医療等の推進

(1) 妊娠・出産期における女性の健康管理の支援

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
174	母子健康手帳	保健センター・支所で母子健康手帳、副読本、妊婦健康診査受診券綴及び予防接種受診券綴を交付する。	◆交付数 H24:12,375件	保健福祉局 保健医療課	
175	妊婦健康診査	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診券綴を併せて交付し、妊娠期間中14回分の妊婦健康診査受診について公費負担を行う	◆受診券綴（基本受診券14枚＋追加受診券14枚※） 交付数 約12,400冊 ◆使用枚数 ・基本受診券 約139,000枚 ・追加受診券 約154,500枚	保健福祉局 保健医療課	
176	風しん血清抗体検査	風しん予防対策の一環として血清抗体測定、及び抗体未保有者に対して感染防止指導を実施する。	◆検査件数 28件	保健福祉局 保健医療課	
177	妊娠高血圧症候群（妊娠中毒症）等対策	母子健康手帳の「妊娠高血圧症候群（妊娠中毒症）（疑）連絡票」によって届け出た妊産婦に対し、保健師が訪問指導を実施する。	◆実人員 H24:10人 ◆延人員 H24:15人	保健福祉局 保健医療課	

178	成人・妊婦歯科相談	歯科医師・歯科衛生士による歯科健診・相談・指導を実施する。	◆受診者数：1,313名	保健福祉局 保健医療課	
179	すくすく子育て情報発信事業	妊婦にやさしい環境づくりのシンボルマークである「プレママ・マーク」を使用し、公共機関等において妊婦に対する社会的配慮についての普及啓発を行っているほか、「プレママ・マーク」を使用した「プレママバッチ」と妊娠中からの子育て情報をまとめた冊子「赤ちゃんといっしょ」を、母子健康手帳と併せて妊婦に交付している。	◆交付数 H24:12,375件	保健福祉局 保健医療課	

(2) 安心して出産できる医療環境の整備

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
180	総合周産期母子医療センター運営助成	「総合周産期母子医療センター」等の整備のため京都第一赤十字病院が借入した資金のうち、その利子相当分を補助するなどの助成を行う。	◆延べ患者数 17,083人 ◆患者数 1,208人	保健福祉局 医務審査課	

(3) 乳幼児のすこやかな発育・発達の支援

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
181	乳児健康診査 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査	生後3～4か月、7～8か月、1歳6か月、3歳3か月の乳幼児を対象に、健康診査、保健指導を実施する。	◆4箇月児健康診査 H24:11,017人 ◆8箇月児健康診査 H24:11,013人 ◆1歳6箇月児健康診査H24:10,999人 ◆3歳児健康診査 H24:11,206人	保健福祉局 保健医療課	
182	新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師又は助産師が訪問し、育児に必要な保健指導を行う。	◆新生児等訪問指導（H24.4～9） 実人員 H24:6,173人（平成24年9月末時点）	保健福祉局 保健医療課	▶ 1 2 8
183	乳幼児歯科相談	0歳から就学前の乳幼児を対象に歯科健診や相談・指導を実施する。（予約制）	◆受診者数 555名	保健福祉局 保健医療課	
184	親子の健康づくり講座（親子で楽しむ健康教室、離乳食講習会）	乳幼児とその保護者を対象として、乳幼児期からの生活習慣病対策、家族や地域ぐるみの健康づくり等を目的とし、「親子で楽しく学べる健康づくりプログラム」を活用した講習等を実施する。また、離乳食の方法やメニューを紹介するとともに、乳児期の食育を目的とした講習会等を実施する。	◆親子で楽しむ健康教室 ・保健センター実施型 H24実施回数115回 参加延組数1,605組 ・地域出張型 H24実施回数181回 参加延組数2,854組	保健福祉局 保健医療課	
185	京（みやこ）あんしんこども館（子ども保健医療相談・事故防止センター）の運営	子どもの病気や発育といった育児における悩みや不安についての小児科医等による保健医療相談や、家庭を再現したモデルルーム等を活用した子どもの事故防止の普及・啓発等を実施する。	◆来館者数 H24:2,387人 ◆相談件数 H24:1,303件 ◆講習会 H24:7回	保健福祉局 保健医療課	
186	親子すこやか発達教室	乳幼児健康診査等から把握した、子どもの発達や子育てに不安や悩みを感じ、心理的負担の強い保護者とその子どもを対象としてグループワークや交流を行う。集団活動の場を通じた体験の場を提供しながら継続的な支援を行うことで、乳幼児の健全な発育・発達の促進を図る。	◆H24実施回数158回 ◆参加延組数1,158組	保健福祉局 保健医療課	

187	京都市急病診療所等の運営	市内1か所の急病診療所（小児科，内科，眼科，耳鼻咽喉科）及び市内2か所の休日急病歯科診療所を運営する。また，平成23年度から，小児科の深夜帯診療を週1回（土曜日）実施している。	<p>◆急病診療所患者数 37,364人 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児科 19,809人 ・内科 7,186人 ・眼科 4,470人 ・耳鼻咽喉科 5,899人 <p>◆休日急病歯科診療所患者数 3,237人 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央診療所 2,353人 ・南部診療所 884人 	保健福祉局 医務審査課	
188	乳幼児関係者に対する救命講習の実施	乳幼児が事故等により呼吸や心臓が止まった時，救急車が到着するまでの間に，そばに居合わせた人による応急手当が実施できるよう心肺蘇生法等の救命講習を実施する。	◆乳幼児の保護者，幼稚園関係者のほか，ファミリーサポートセンター等と連携した救命講習を実施した。 実績：延べ80回 1,527名が参加	消防局 救急課	

基本目標5 あらゆる分野に男女が平等に参画できる条件づくり

施策の方針5-1 意思決定の場への男女の均等な参画の促進

(1) 意思決定の場に男女が共に参画できる条件整備

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	担当局	再掲
189	市民参加推進計画の推進	市政に関する基本的な計画の策定又は改廃や条例の制定又は改廃に係る案の策定、市民生活等への影響がある制度の創設又は改廃時にパブリック・コメントを実施する。 また、審議会等の委員を公募し、市民意見を反映する取組を促進する。	◆パブリック・コメント 実施件数：24件 ◆審議会等の市民公募委員 市民公募委員が在籍する審議会等数：62件	総合企画局 市民協働政策推進室	
190	企業向け人権情報誌の発行	企業における人権意識の高揚を図るため、企業向け人権情報誌「ベーシック」を発行し、人権問題に関する諸情報を市内の企業等に提供する。	◆発行 年3回（5,9,12月。うち、5月,12月は市民向け人権情報誌「あい・ゆーKYOTO」との合併号）各約10,000部（うち約6,000部を市内各企業等に送付） ◆内容 先進的な企業の取組事例を紹介 等	文化市民局 人権文化推進課	➤ 5 9
191	企業向け人権啓発講座の開催	企業（経営者層・人事総務担当者・人権研修推進者等）に対し、人権問題に係る正しい理解及び幅広い知識等の習得を促し、企業内人権研修のより自発的・積極的な実施を促進させるため、企業を対象とした人権啓発講座を開催する。	◆講演・情報交換会 「会社のチカラは人で決まる！ 組織力を高めるために、今取り組むべきポイント ～CSRの一環としてのワーク・ライフ・バランス～」 参加者数 41名	文化市民局 人権文化推進課	➤ 6 0

(2) 京都市の審議会等における男女構成比の均衡の確保

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	担当局	再掲
192	「審議会等への女性の登用促進のための特別活動要綱」に基づく取組の推進と女性委員の登用状況についての実情の把握と結果の公表	本市の設置する審議会等において、現状で割合の少ない女性委員の登用促進と登用状況の公表する。	◆女性委員の占める割合 32.7% ◆女性委員のいない審議会等の数 0 ◆女性委員の割合30%以上の審議会等数 118 ◆女性委員の割合35%以上の審議会等数 87 ◆女性委員の割合35%以上の審議会等の割合 52.7%	文化市民局 男女共同参画推進課	
193	庁内情報システムを活用した女性人材情報の提供	審議会等への女性の登用を促進するため、庁内イントラネットホームページに、各局等が所管する審議会等における女性委員の情報（市民公募委員を除く）を掲載する。	◆庁内イントラネットホームページに名簿を掲載	文化市民局 男女共同参画推進課	

施策の方針 5-2 男女共同参画を進める市民の力の向上

(1) 男女共同参画の推進に向けた学習機会の提供

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
194	男女共同参画センター 「学習・研修事業」	男女共同参画に関する基礎的な内容を学ぶ講座や、男女共同参画の視点を持った生涯学習に関する講座、大学・企業等との連携講座を実施する。	◆各種団体との連携事業 3テーマ 432名 ・育休パワーアップ講座 ・母と娘の理科実験教室 ・絵本を楽しむ講座	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 9 8
195	男女共同参画センター 「情報提供事業」	ウイングス京都のホームページにおいて男女共同参画に関する情報を提供する。また、男女共同参画に関する講座情報を盛り込んだリーフレット「ウイングスきょうと」を発行する。	◆ホームページアクセス件数 407,078件 ◆講座案内 年6回 各7,500部発行 ◆男女共同参画に関する国際動向の資料収集等を行い、図書情報室や講座等において情報提供を行った。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 5 ➤ 1 4 1 ➤ 2 3 3
196	図書館サービスの提供	市図書館は、各図書館から全館の蔵書検索・予約・取り寄せ・貸出・返却が行えるなど、全館がひとつの図書館として機能するシステム「京・ライブラリーネット」を整備し、さらには、インターネットによる蔵書検索・予約を可能とするなど、便利で充実したサービスを提供するとともに、レファレンス（相談・調査業務）等による様々なニーズに対応する情報提供を行っており、これらの機能を活用した関連情報の提供等を行っていく。	◆平成25年2月にインターネットサービスのさらなる向上をめざして図書館システムを更新し、複数の資料が一度にインターネット予約できる「予約かご」を導入した。また、インターネット環境にない利用者や事情により図書館に何度も足を運べない利用者の利便性の向上を図るため、インターネットサービスと同様に自宅から手軽に図書等の予約申込をしていただける「郵便による図書等の予約申込サービス」を平成24年4月から実施した。 ◆平成24年度実績 (例年よりも以下の休館を実施。) ①システム更新のための全館休館：1/29～2/7 ②醍醐図書館休館：2月～3月 ・総貸出冊数：7,496,222冊 ・個人貸出人数：2,206,872人 ・入館者数：4,132,850人 ・予約件数：1,558,285件 (うちインターネット経由：1,251,785件)	教育委員会 生涯学習部 施設運営担当・ 中央図書館	

(2) 男女の社会参加意識の向上促進

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
197	京（みやこ）カレッジの実施	大学・短期大学の提供科目を社会人が学生とともに受講でき、単位の取得も可能となる京カレッジを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆参加大学数（大学・短期大学） 36大学・1機関 ◆提供科目数 469科目 ◆延べ受講者数 1,327人 	総合企画局 市民協働政策推進室	
198	真のワーク・ライフ・バランス教本の作成	若者向けの「真のワーク・ライフ・バランス」教本を作成して発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆男女共同参画通信別冊「真のワーク・ライフ・バランス」 (2万部・3月) 	文化市民局 男女共同参画推進課	▶ 8
199	生涯学習情報ネットワークシステム	インターネットによる生涯学習情報の発信（京都市生涯学習情報検索システム「京（みやこ）まなびネット」）、生涯学習講座等の動画配信を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆24年度から携帯電話・スマートフォンに対応した「モバイル版京（みやこ）まなびネット」の運用を開始。 ◆ページビュー数：159,765件 	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	
200	生涯学習市民フォーラムによる取組の推進	総会及び講演会の公開や各団体による学習機会の提供等のネットワーク化を通じた市民の学習活動への支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆24年12月7日に総会及びシンポジウムを実施。 ◆24年度新規加盟団体数：11団体（計199団体） 	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	
201	「政治・文化セミナー」の開催	政治や選挙をはじめ、あらゆる分野にわたる講座を開催する。（全3回）	<ul style="list-style-type: none"> ◆テーマ 「祇園御霊会と山鉾風流」 「選挙とメディア～世論調査と出口調査を中心に～」 「持続可能な社会に向けて」 ◆延べ受講者数 23年度：255人→24年度：207人 	選挙管理委員会事務局 選挙課	
202	「区政治・文化セミナー」の開催	明るい選挙を推進するため、身近なテーマを設定し、講師を中心に話し合う講座を開催する。（各区）	<ul style="list-style-type: none"> ◆講座数，参加者数 23年度：11講座，約2,000人→24年度：11講座，約1,100名 	各区選挙管理委員会事務局	

(3) 男女の様々な悩みを解決するための相談

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
203	男女共同参画センター 「相談事業」	男女の様々な悩みに関する相談を実施する。 (「一般相談」, 「専門相談(女性の暴力相談, 法律相談, 男性のための相談)」)	◆一般相談 電話733件/面接884件 ◆専門相談 女性の暴力相談 206件 法律相談 66件 男性のための相談 121件	文化市民局 男女共同参画推進課	
204	法律相談	無料法律相談事業を消費生活総合センター及び区役所・支所で実施する。	◆無料法律相談事業を消費生活総合センター及び区役所・支所で実施した。 相談件数 9,370件	文化市民局 消費生活総合センター	
205	京都市男女共同参画苦情等 処理制度の運用	京都市男女共同参画推進条例に基づく苦情・要望等処理制度により, 性別による人権侵害と認められる行為や本市が実施する男女共同参画の推進に関する施策について, 適切な処理を実施する。	◆マニュアルの改訂(平成24年7月) ◆苦情等処理専門員会議 1回	文化市民局 男女共同参画推進課	▶ 5 4
206	温もりのある地域づくり推進事業	隣のおばちゃんとして地域社会における支えとしての温もりの電話相談事業を運営する。(相談: 生活の知恵, 人間関係, 子育てなど)	◆毎週月曜～金曜 午前10時～午後3時(但し, 祝日と8月中旬及び年末年始は除く)に相談受付。	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	

(4) 男女平等の実現を目指した市民活動への支援

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
207	男女共同参画センター 「交流促進事業」	多様な分野で活動している団体の発表の場を設け, 活動の活性化を図るとともに, 市民のエンパワーメントの機会として, セミナー, ワークショップ等を開催する。	◆ウィングスフォーラム2012の開催 ◆ウィングスカフェ ◆センター利用者や地域との協働事業 ◆人権・男女共同参画研修 ◆ピンクリボン活動啓発事業 ◆DV被害者サポーター養成講座 ◆びらぶインストラクター養成講座 ◆DV被害者当事者のための居場所づくり事業 ◆パープルリボンの取組 ◆市民活動サポート事業 ◆共催・後援事業 ◆講座受講生のグループ育成	文化市民局 男女共同参画推進課	
208	男女共同参画センター 「市民活動サポート事業」	男女共同参画社会の形成に資する市民団体等活動をサポートする。	◆助成団体 3団体 ・シスターウェイブス「波をつくる女たち」 (内容) シニア映画祭・京都 ・均等待遇アクション21京都 (内容) 男女共同参画推進の必須アイテム「職務評価基礎講座」 ・「大学非常勤職員のワーク・ライフ・バランス」研究会 (内容) 大学非常勤職員のワーク・ライフ・バランスに関する実態・意識調査	文化市民局 男女共同参画推進課	

209	男女共同参画市民会議の運営	ウイングスフォーラムを実施するとともに、男女共同参画市民会議運営委員を全国集会等への派遣する。	◆ウイングスフォーラム2012の開催 参加240名 ◆派遣回数 1回（長野県）	文化市民局 男女共同参画推進課	
210	市民活動総合センター等の管理運営	市民活動総合センター等において活動の場を提供するとともに、市民活動に関する情報収集・提供、各種相談、市民活動団体等の育成、交流の場の提供、連携・協働事業等を実施し、多様な市民活動の一層の活発化を図る。	NPOやボランティア団体等による公益的な市民活動を、特定の分野や領域を越えて総合的に支援するとともに、市民の交流及び連携の推進を図るための拠点施設として京都市市民活動総合センターを管理・運営している。 センターでは、市民活動団体等に活動の場を提供するとともに、次の4つの柱で事業を展開した。 ①市民活動に関する情報収集・提供 ②市民活動に関する各種相談 ③市民活動団体等の育成 ④幅広い市民の交流の場の提供、連携・協働事業の展開及び市民活動に関する研究 ◆入館者数（カウンター表示数） 134,534人 ◆相談件数 1,130件 ◆講座等参加者数 667人 ◆ホームページアクセス件数 242,951件	文化市民局 地域自治推進室	

(5) ボランティア活動への男女の参加促進

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
211	積極的に取り組む市民を発掘する「真のワーク・ライフ・バランス応援・発信プロジェクト」	市民が主体的に「真のワーク・ライフ・バランス」を推進する社会機運を盛り上げるため、「真のワーク・ライフ・バランス」実現に向けてさまざまな方法で取り組む市民を発掘し、表彰するとともに、その活動を広く社会に発信する。	◆「真のワーク・ライフ・バランス」実現に向けて取り組む市民等を表彰する制度を創設 ◆「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業のロゴマークを決定 ◆市内映画館において「真のワーク・ライフ・バランス」啓発CMを放映（12月） ◆男女共同参画通信 別冊「真のワーク・ライフ・バランス」において市民の活動事例を掲載	文化市民局 男女共同参画推進課	➤217
212	福祉ボランティアセンター事業の充実	福祉ボランティア活動の総合的な支援のための各種事業を実施する。	◆ボランティアに関する相談件数 1,602件 ◆ボランティアに関する講座（実践講座）受講者数 179名 ◆広報誌発行（月刊誌） 9,000部×11回	保健福祉局 地域福祉課	
213	学校支援ボランティアのネットワーク化	子どもたちの学習活動を支援する幅広い分野のボランティアを登録し、各学校へ派遣する。	多くのボランティアの方々に御協力いただき、幅広い分野で子どもたちの学習活動を支援していただいた。 ◆学校支援ボランティア登録者数：669名 ◆延べ派遣人数：1,451人	教育委員会 学校指導課	

214	子育てボランティアの養成	市民参加によるこどもみらい館の運営と、全市的な子育て支援の土壌づくりを目指して、電話相談・子育て支援ボランティアを養成する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆養成者数 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援ボランティア 35人 ・外部ボランティア 4人 ◆登録者数 <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談ボランティア 53人 ・子育て支援ボランティア 255人 ・外部ボランティア 238人 	教育委員会 こどもみらい館	
-----	--------------	--	--	------------------	--

施策の方針 5-3 男女共同参画による地域コミュニティの活性化（社会貢献）

(1) 男女の協力による地域の活性化の促進

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
215	低炭素のモデル地区「エコ学区」事業	京都ならではの低炭素社会実現に向けた先進的な取組を実践する「エコ学区」を、全区役所・支所管内においてそれぞれ1学区選定し、地域独自の環境に配慮した取組を総合的に実施し、地域ぐるみでのライフスタイルの転換及び地域力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ◆全エコ学区が集まり、情報交流会を開催。 ◆くらしの匠事業：2学区、うちエコ診断事業：5学区、地域実験事業：7学区 で実施 	環境政策局 地球温暖化対策室	
216	避難所運営や復旧・復興施策の検討等における男女共同参画の推進	「京都市の防災対策総点検最終報告」に基づき、災害発生時の避難所開設・運営のあり方について、関係局・区と協議していくこととしており、この中で、男女共同参画の視点からの取組方策について検討する。	避難所運営マニュアル策定に係る検討委員として地域女性会や男女共同参画課職員の参画を得て、女性の視点に配慮した意見をいただき、その内容を反映した避難所運営マニュアルのひな型を策定した。	行財政局 防災危機管理室	
217	積極的に取り組む市民を発掘する「真のワーク・ライフ・バランス応援・発信プロジェクト」	市民が主体的に「真のワーク・ライフ・バランス」を推進する社会機運を盛り上げるため、「真のワーク・ライフ・バランス」実現に向けてさまざまな方法で取り組む市民を発掘し、表彰するとともに、その活動を広く社会に発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆「真のワーク・ライフ・バランス」実現に向けて取り組む市民等を表彰する制度を創設 ◆「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業のロゴマークを決定 ◆市内映画館において「真のワーク・ライフ・バランス」啓発CMを放映（12月） ◆男女共同参画通信 別冊「真のワーク・ライフ・バランス」において市民の活動事例を掲載 	文化市民局 男女共同参画推進課	▶ 211
218	女性消防団員の育成	地域密着型である消防団の一層の活性化を図るため、女性消防団員を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆女性消防団員活性化秋田大会への参加：4名 ◆第12回消防団幹部候補中央特別研修への女性消防団員の派遣：1名 ◆京都府女性消防団員交流会への参加：35名 	消防局 庶務課	

(2) 高齢者，障害者，外国籍市民等に対する支援の充実

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
219	外国籍市民等への情報提供・相談事業の充実	外国籍市民等を対象とした各種相談事業を実施するほか、「京都市生活ガイド」（4言語）の発行やホームページによる各種情報を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆情報サービス相談件数 23年度 6,174件 → 24年度 5,337件 ◆法律・行政書士相談件数 23年度 165件 → 24年度 135件 ◆(公財)京都市国際交流協会ホームページアクセス件数 23年度 213,731 → 24年度 22,947（*2012年7月のリニューアルにより、ページ構造が大幅に変更されたため、8月～12月までのアクセス数の取得が不可となった。） 	総合企画局 国際化推進室	
220	母子保健通訳派遣事業	外国人等によりコミュニケーションをとることが難しい母親のうち、周囲に支援者がいない対象者に対し、保健センターにおけるすべての母子保健事業に通訳派遣を委託した事業者等から通訳者を派遣することにより、育児不安を軽減し、安心して子育てができるように支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆H24実績 140回 <li style="padding-left: 20px;">内訳 英語 92回 <li style="padding-left: 40px;">中国語 39回 <li style="padding-left: 40px;">韓国語 1回 <li style="padding-left: 20px;">タガログ語 7回 <li style="padding-left: 20px;">スペイン語 1回 	保健福祉局 保健医療課	

施策の方針5-4 京都市における男女共同参画に向けた条件づくり

(1) 京都市や外郭団体における男女が働きやすい職場づくりの推進

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
221	女性職員の管理職等への積極的登用	採用・昇任等での実質的な男女平等を徹底し、女性職員の職域拡大と能力開発を推進する。	◆女性職員の登用状況（4月1日現在） 人数（全体に占める割合） ・役付職員 24年度 457人（20.3%）→ 25年度 453人（20.1%） ・全職員 24年度 2,708人（33.9%）→ 25年度 2,716人（34.2%）	行財政局 人事課	
222	「仕事と子育て両立支援プラン」に基づく取組の推進	子育ての有無にかかわらず、すべての職員の能力と熱意を最大限に活かすため、「子育て中も能力の一層の発揮・開発ができる環境づくり」に取り組む。	◆りょうりつ通信第3号の発行（25年3月12日）	行財政局 人事課	
223	旧姓使用制度の運用（京都市職員対象）	希望者への旧姓使用を承認する。	◆旧姓使用中の職員数：310名（平成25年3月末時点）（行財政局） ◆定期人事異動により庶務担当者に変更があった所属の庶務担当者に対して、旧姓使用制度を周知徹底するとともに、旧姓使用について常時申請が可能となるよう制度改正を行った。（消防局）	行財政局 人事課 消防局 人事課	
224	市職員の所定外労働時間削減に向けた取組	職員の活力及び健康を維持増進するとともに、自己啓発を促し、「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するため、本市の厳しい財政状況も踏まえ、業務の進め方の見直し等により、時間外勤務の更なる削減を図る。	◆時間外勤務時間数の平成23年度比での縮減（市長部局） ◆年間720時間を超える時間外勤務を行う職員の減少（37名→28名）（市長部局）	行財政局 給与安全衛生課	
225	市職員に対するボランティア休暇の導入	職員がボランティア活動に参加する際に休暇を付与する。（年5日以内）	◆取得者数 平成24年度：5人 ◆延べ日数 平成24年度：14日 ※ 上記の数値は、市長部局における数値である。	行財政局 給与安全衛生課	
226	職域拡大の推進	◆交替制勤務となる救急及び指令管制業務への女性職員を配置する。 ◆女性職員の救急課程及び救急救命士養成課程の受講を推進する。	◆交替制勤務への配置 平成23年度 19人（救急業務13人、指令管制業務6人）→ 平成24年度 18人（救急業務12人、指令管制業務6人） ◆救急隊長への配置 平成23年度 1人 → 平成24年度 1人 ◆救急課程の受講者数 平成23年度 1人 → 平成24年度 1人	消防局 人事課	
227	女性職員の高速乗務員への登用	地下鉄烏丸線における運転業務について施設等、環境を整備し、女性職員の職域を拡大する。	◆登用状況 1人 （女性の乗務員数：4月1日現在） 23年度 7人 → 24年度 8人	交通局 高速鉄道部 運輸課	

228	次世代育成事業（子育て支援対策）の充実	職員が仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを行う。	◆男女共同参画についての資料回覧を通じて、職員の意識の強化を図った。	交通局 職員課	
229	次世代育成事業（子育て支援対策）の充実	次世代育成対策支援の一環として、若年層への福利厚生を充実させる。	実績なし。	上下水道局 職員課	
230	女性職員の能力開発と積極的登用／職域拡大の推進	女性職員の指定職（係長級以上）への登用及び女性の職域拡大を推進する。	◆課長級及び課長補佐級に女性事務職1名ずつを新たに登用するなど、女性職員の積極的登用を図った。	上下水道局 職員課	

(2) 京都市における推進体制の充実

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
231	男女共同参画推進会議の運営・開催	男女共同参画推進のための庁内の横断的組織である男女共同参画推進会議を運営・開催する。また、男女共同参画推進員と真のワーク・ライフ・バランス推進員を対象とした研修を実施する。 男女共同参画推進会議（副市長を議長とした関係局長級で構成） （下部組織） ○ 幹事会（庶務担当部長で構成） ○ 配偶者等からの暴力の防止に関する庁内会議（関係課長級） ○ 真のワーク・ライフ・バランスの推進に関する庁内会議（関係課長級） ○ 男女共同参画推進員（各部・室1名の割合で課長補佐以下） ○ 真のワーク・ライフ・バランス推進員（各部・室1名の割合で課長補佐以下） *平成24年度より組織改正	◆会議開催回数 ・配偶者等からの暴力の防止に関する庁内会議 1回 ・真のワーク・ライフ・バランスの推進に関する庁内会議 1回 ◆男女共同参画推進員 115名（うち女性43名、男性72名） ◆真のワーク・ライフ・バランス推進員 115名（うち女性34名、男性81名） ◆男女共同参画推進員研修 1回（76名参加） ◆真のワーク・ライフ・バランス推進員研修 1回（68名参加）	文化市民局 男女共同参画推進課	
232	庁内連絡会議の運営	「女性に対する暴力の防止に関する庁内連絡会議」において情報共有を行うとともに、どの機関においても適切な対応ができるよう、相互連携を図る。	◆会議開催回数 1回 ◆ワーキンググループ会議開催回数 1回	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 5 1

基本目標6 男女共同参画の推進に関する国際社会との協調

施策の方針6-1 国際動向の情報収集と市民への情報発信

	事業名	平成24年度事業概要	平成24年度取組実績	所管局・課等	再掲
233	男女共同参画センター「情報提供事業」	ウィングス京都のホームページにおいて男女共同参画に関する情報を提供す。また、男女共同参画に関する講座情報を盛り込んだリーフレット「ウィングスきょうと」を発行する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ホームページアクセス件数 407,078件 ◆講座案内 年6回 各7,500部発行 ◆男女共同参画に関する国際動向の資料収集等を行い、図書情報室や講座等において情報提供を行った。 	文化市民局 男女共同参画推進課	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 5 ➢ 141 ➢ 195
234	啓発誌の発行	男女共同参画社会について考える啓発誌「男女共同参画通信」を発行する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆vol.32「メディア・リテラシー」と女性の参画(2万部・8月) vol.33「リケジョ(理系女性)」のススメ(2万部・3月) 別冊「真のワーク・ライフ・バランス」(2万部・3月) ◆男女共同参画通信バックナンバーの管理 HPでの内容紹介及び講座等における配布等を行う vol.7「世界から見た日本の男女共同参画について」 vol.25「男性の介護」等 	文化市民局 男女共同参画推進課	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 6 ➢ 22 ➢ 142
235	男女共同参画に関する学習活動支援のための講師派遣	企業、市民団体、学校等の行う男女共同参画に関する学習会等へ男女共同参画推進課職員や(公財)京都市男女共同参画推進協会職員を講師として派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆はじめての男女共同参画講座 企業 3回368人 一般市民 12回168人 学校等 20回459人 その他行政・団体対象 7回182人 	文化市民局 男女共同参画推進課	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 7 ➢ 23 ➢ 58